

令和6年度 当初予算案等説明資料

1	住宅都市局所管予算案		
(1)	総括		1 頁
(2)	歳出予算案目別明細書		3 頁
(3)	重要施策		5 頁
(4)	一般会計予算案	(議案第 32 号)	17 頁
(5)	香椎駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案	(議案第 40 号)	57 頁
(6)	貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案	(議案第 41 号)	61 頁
(7)	補助及び交付金、負担金一覧		65 頁
2	福岡市立霊園条例の一部を改正する条例案	(議案第 76 号)	69 頁
3	福岡市公園条例の一部を改正する条例案	(議案第 83 号)	71 頁
4	福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例の 一部を改正する条例案	(議案第 84 号)	73 頁
5	福岡市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	(議案第 89 号)	75 頁
6	組織編成案		81 頁
(その他)			
	市営住宅入居者募集計画について (予定)		82 頁

住宅都市局

1 住宅都市局所管予算案

(1) 総括

(単位：千円)

区 分		令和 6 年 度 予 算 額 (A)						
		歳 入	歳 出	財 源 内 訳			当該事業 財 源	一般財源
				特 定 財 源				
				国県支出金	地方債	その他		
一 般 会 計		26,113,140	36,970,596	6,088,149	7,960,000	12,064,991	—	10,857,456
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	785,616	785,616	—	—	5,779	—	779,837
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	2,193,303	2,193,303	282,600	603,000	320	16,958	1,290,425
	計	2,978,919	2,978,919	282,600	603,000	6,099	16,958	2,070,262
局 計		29,092,059	39,949,515	6,370,749	8,563,000	12,071,090	16,958	12,927,718

(単位：千円)

区 分		令和5年度予算額 (B)						
		歳入	歳出	財 源 内 訳			当該事業財 源	一般財源
				特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他			
一 般 会 計		28,558,535	35,701,671	6,793,904	8,927,000	12,837,631	—	7,143,136
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	1,897,044	1,897,044	—	—	1,585,304	—	311,740
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	1,326,716	1,326,716	253,000	366,000	263	—	707,453
	計	3,223,760	3,223,760	253,000	366,000	1,585,567	—	1,019,193
局 計		31,782,295	38,925,431	7,046,904	9,293,000	14,423,198	—	8,162,329

(差引増減)

(単位：千円)

区 分		差引増減(△) (令和6年度予算額：A - 令和5年度予算額：B)						
		歳入	歳出	財 源 内 訳			当該事業財 源	一般財源
				特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他			
一 般 会 計		△2,445,395	1,268,925	△705,755	△967,000	△772,640	—	3,714,320
特 別 会 計	香椎駅周辺 土地区画 整理事業	△1,111,428	△1,111,428	—	—	△1,579,525	—	468,097
	貝塚駅周辺 土地区画 整理事業	866,587	866,587	29,600	237,000	57	16,958	582,972
	計	△244,841	△244,841	29,600	237,000	△1,579,468	16,958	1,051,069
局 計		△2,690,236	1,024,084	△676,155	△730,000	△2,352,108	16,958	4,765,389

(2) 歳出予算案目別明細書

会計	款	項	目	6年度 予算額 (A)	5年度 予算額 (B)
一 般 会 計	(8) 土 木 費	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	千円 6,683,347	千円 5,948,145
			2. 住 宅 整 備 費	9,289,821	12,087,514
			3. 住 環 境 整 備 費	763,533	573,533
			4. 住 宅 金 融 資 金	2,467	2,467
			5. 市 営 住 宅 基 金 費	208,518	49,327
	(9) 都 市 計 画 費	5. 建 築 行 政 費	1. 建 築 指 導 費	1,076,114	877,388
			1. 都 市 計 画 管 理 費	3,591,077	3,527,472
	(9) 都 市 計 画 費	2. 都 市 開 発 費	2. 大 学 移 転 対 策 費	33,357	34,014
			特別会計への 繰 出 金	2,070,262	1,019,193
			1. 公 園 管 理 費	4,430,633	4,258,854
	(9) 都 市 計 画 費	4. 公 園 費	2. 公 園 整 備 費	6,523,199	5,795,659
			3. 動 植 物 園 費	2,294,268	1,524,105
			2. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	1. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000
	(13) 災 害 復 旧 費	2. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	1. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000	4,000
	(14) 公 債 費	1. 公 債 費	1. 元 金	—	—
			2. 利 子	—	—
	小 計				36,970,596
香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				785,616	1,897,044
貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計				2,193,303	1,326,716
住 宅 都 市 局				39,949,515	38,925,431

比較増減(△) (A-B)	対前年度比率 (A/B)	6年度予算の財源内訳				
		特定財源			当該事業財源	一般財源
		国県支出金	地方債	その他		
千円	%	千円	千円	千円	千円	千円
735,202	112.4	54,103	—	9,059,416	—	△2,430,172
△2,797,693	76.9	3,593,714	4,548,000	28,957	—	1,119,150
190,000	133.1	336,647	—	920	—	425,966
—	100.0	—	—	2,467	—	—
159,191	422.7	—	—	208,518	—	—
198,726	122.6	134,931	—	140,126	—	801,057
63,605	101.8	50,065	413,000	779,436	—	2,348,576
△657	98.1	—	—	320	—	33,037
1,051,069	203.1	—	—	—	—	2,070,262
171,779	104.0	51,728	—	1,292,353	—	3,086,552
727,540	112.6	1,668,749	2,612,000	163,511	—	2,078,939
770,163	150.5	198,212	387,000	382,771	—	1,326,285
—	100.0	—	—	—	—	4,000
—	—	—	—	5,277	—	△5,277
—	—	—	—	919	—	△919
1,268,925	103.6	6,088,149	7,960,000	12,064,991	—	10,857,456
△1,111,428	41.4	—	—	5,779	—	779,837
866,587	165.3	282,600	603,000	320	16,958	1,290,425
1,024,084	102.6	6,370,749	8,563,000	12,071,090	16,958	12,927,718

(3) 重要施策

合計 30,017,966 千円 (29,981,497 千円)

() 内は、前年度予算額

① 都市の魅力高める計画的なまちづくり

都市づくりの基本的指針となる「都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討に取り組むとともに、計画的で良好な市街地の形成・保全を図るため、都市基盤の整備や土地利用の動向等を踏まえ、適切な土地利用誘導に向けた調査・検討を行う。

また、地域特性を活かした魅力ある都市景観の形成を図るため、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進するとともに、歴史資源等を活かしたまちづくりに取り組む。

あわせて、屋外広告物について、より良い景観づくりや安全・安心のまちづくりを進めるため、許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の是正指導など削減に向けた取組みを推進する。

107,150 千円

(96,990 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
良好な市街地の形成・保全の誘導	千円 22,000	良好な市街地の形成・保全に向けて、土地利用などの都市計画に関する調査・検討を行う。	○都市計画マスタープランの改定に向けた検討 ○土地利用状況等調査・検討 等
景観の誘導	17,444	景観法に基づく建築物等の届出の機会を捉えた景観誘導、市民の景観意識の高揚を図り、市民や民間事業者との共働によるまちなみづくりを推進する。	○景観形成地区内及び大規模な建築物等届出の審査及び助言・指導 ○都市景観賞 PR 事業 等
地域特性を活かした都市景観の創出	36,533	福岡市景観計画の歴史・伝統ゾーン等における歴史資源を活かしたまちなみ形成を推進する。	○まちなみルールづくりの推進等 ○歴史資源と調和した民間建築物等の修景促進 ○景観づくり地域団体活動助成
屋外広告物適正化の推進	31,173	許可制度等の円滑かつ適切な運用を図るとともに、無許可広告物や路上違反広告物の削減に向けた取組みを推進する。	○屋外広告物許可等に係る審査及び許可業務 ○無許可広告物の是正指導及び路上違反広告物の是正指導や除却 等
合計	107,150		

② 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築

公共交通を主軸として、多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系づくりを推進するため、交通政策の基本的指針となる「都市交通基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公共交通の利便性向上や利用促進等のため、市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントや地域の実情に応じた交通対策を推進する。

さらに、誰もが安全で安心して移動できる交通環境づくりを進めるため、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を進めるなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。また、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

211,421 千円

(266,101 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
総合都市交通体系調査	千円 45,000	総合交通体系の構築に向けて、社会情勢や交通環境の変化等を踏まえ、今後の都市交通のあり方等について検討を行う。	○都市交通基本計画の改定に向けた検討
交通対策の推進	11,280	市民・企業、交通事業者等と連携した交通マネジメントの推進とともに、地域の実情に応じた交通対策の調査・検討を行う。	○パークアンドライドの推進など公共交通の利便性向上や利用促進 ○東部地域における鉄道利便性向上策等の調査・検討 ○南部地域等における踏切部等の交通対策の調査・検討 ○西部地域における交通実態調査等
生活交通の支援	124,433	バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において代替交通の確保を行うとともに、公共交通が不便な地域において地域が主体となった生活交通確保の取組みへの支援を行う。 オンデマンド交通の社会実験を実施するなど、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。	○公共交通空白地における代替交通確保支援（運行経費補助） 今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線 ○地域主体による生活交通確保支援 ○オンデマンド交通社会実験の実施及び分析等
公共交通バリアフリー化の促進	30,708	「福岡市バリアフリー基本計画」を踏まえ、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。	○ノンステップバス導入補助 ・補助予定台数 17 台 ○ユニバーサルデザインタクシー導入補助 ・補助予定台数 100 台
合計	211,421		

③ 都心部の機能強化と魅力づくり

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントにおいて、国家戦略特区等の国の支援制度や民間活力を活用しながら、耐震性が高く先進的なビルへの建替えを誘導するとともに、地区間相互の連携を高めながら、水辺や緑、文化芸術、歴史等が持つ魅力にさらに磨きをかけることにより、多様な個性や豊かさを感じられる、多くの市民や企業から選ばれるまちづくりに取り組む。

このうち、天神地区においては、警固断層のリスクに対応するため、老朽化したビルを耐震性の高い先進的なビルに建替えるとともに、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間や雇用、税収を生み出す「天神ビッグバン」を推進し、博多駅周辺地区においては、多くの人が訪れる九州の陸の玄関口である博多駅の活力と賑わいを周辺につなげていく「博多コネクティッド」を推進する。

ウォーターフロント地区においては、MICE機能の集積や都心部の貴重な海辺空間等の地区の特性を活かし、ふ頭基部において、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりの検討に取り組む。

また、川に開かれた水辺のまちづくり「リバーフロントNEXT」の推進等の快適で高質な都心回遊空間の創出、交通マネジメント施策等の都心部交通対策を推進する。

727,329 千円

(73,049 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
都心部のまちづくりの推進	千円 72,266	民間建築物の更新時期を捉えた容積率緩和制度の活用促進やまちづくり協議会等への支援を行い、天神ビッグバンや博多コネクティッドをはじめとする、民間によるまちづくりを誘導する。	○天神ビッグバン・博多コネクティッドの推進 ・天神ビッグバン賑わい創出事業 ・都心部のエリアプロモーション等 ○開発計画等の総合的な調整 ・都心部歩行者等交通量調査等
ウォーターフロント再整備の推進	32,300	海辺を活かした賑わいと憩い空間の創出など、地区の特性を活かした魅力あるまちづくりに取り組む。	○ふ頭基部のまちづくりの検討 ○交通対策の検討
快適で高質な都心回遊空間の創出	612,901	歩行者空間の高質化や機能強化、水辺・歴史等の既存資源を活かした都心回遊空間の充実・強化を図る。	○リバーフロントエリアの魅力づくり ・那珂川の護岸ライトアップ ○清流公園整備・管理運営事業等
都心部交通対策の推進	9,862	都心部における交通マネジメント施策などを推進する。	○都心部における交通事業者等と連携した交通マネジメント施策等の推進・検討 ・フリンジパーキングの確保等
合計	727,329		

④ 都市の成長を支える新たな拠点の形成

九州大学移転跡地の箱崎地区において、グランドデザインの実現に向け、最先端技術による快適で質の高いライフスタイルと都市空間を創出する「Fukuoka Smart East」に取り組むとともに、土地利用事業者公募により決定する優先交渉権者や関係者との協議・調整や土地区画整理事業、都市計画道路の整備等を行う。

また、活力創造拠点の形成を図るため、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりに取り組むとともに、アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図る。

3,209,353 千円
(2,774,686 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
九州大学移転跡地のまちづくり	千円 2,786,114	九州大学移転跡地の箱崎地区において、良好な市街地の形成と新たな都市機能の導入に向け、九州大学等と連携しながら、まちづくりに取り組む。	○先進的なまちづくり(Fukuoka Smart East)の取組み ○グランドデザインの実現に向けた優先交渉権者や関係者との協議・調整 ○都市基盤の整備 ・区画整理に関する工事・補償 ・都市計画道路の整備 等
九州大学学術研究都市づくり	2,438	伊都キャンパスを核とした九州大学学術研究都市構想の推進に向け、周辺のまちづくりに取り組む。	○九州大学学術研究都市づくりに関する協議・調整 等
香椎・臨海東地区住宅市街地総合整備事業	420,801	アイランドシティにおいて、快適な居住環境の創出を図るため、住宅市街地総合整備事業により、民間共同住宅整備を支援する。	○民間事業者が実施する共同住宅の共同施設整備への補助
合計	3,209,353		

⑤ 魅力と活力のある地域づくり

地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発及び事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会等に対し、活動費の助成やアドバイザー派遣を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。

あわせて、人口減少や少子高齢化が進む市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。

また、まちづくりの観点から総合的な検討を要する冷泉小学校跡地やこども病院跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。

29,143 千円
(26,898 千円)

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
地域主体のまちづくりの推進	千円 18,326	地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行う。 また、市街化調整区域の活性化に寄与するため、定住化促進に係る地域の取組みに対する支援を行う。	○まちづくりの周知・啓発、情報発信 ○まちづくりアドバイザー派遣 ○まちづくり協議会への支援 ・活動費助成：草ヶ江校区、雑餉隈地区 ○区画整理事業に係る支援 ・橋本駅前地区、周船寺駅南地区 等 ○市街化調整区域における定住化促進に係る地域の取組みへの支援 ・区域指定型制度の活用に向けた支援 ・活用できる物件の発掘及び情報発信 ・空き家活用に対する補助の実施 等
跡地のまちづくり	10,817	冷泉小学校跡地等について、土地を所管する部局と連携し、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながる跡地活用の早期実現に向けて取り組む。	○冷泉小学校跡地の活用に関する検討 ・跡地活用に向けた関係部署や地域との協議・調整及び活用方針の検討 等 ○こども病院跡地活用の推進 ・跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整 等 ○ゆめアール大橋跡地活用の推進 ・跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整 等
合計	29,143		

⑥ 緑豊かなまちづくり

美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的指針となる「緑の基本計画」の改定に向けた検討に取り組むとともに、公園や街路樹等の整備及び管理、緑地の保全及び公共空間や民有地の緑化を推進する。

また、市民や企業、行政が力を合わせ、花や緑を育てる一人一花運動や都心の森1万本プロジェクトなど、市民・企業との共働による、彩りや潤いにあふれるまちづくりを推進する。

さらに、市民に身近な公園の整備や老朽化した公園施設の更新等を進めるとともに、Park-PI制度の活用による魅力あふれる公園づくりや、地域が主体的に公園を運営管理するコミュニティパーク事業など、公園の利活用を進める。

あわせて、セントラルパーク構想の推進、インクルーシブな子ども広場の整備、市民に親しまれる魅力的な動植物園への再生等に取り組む。

10,542,505 千円
(9,655,973 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
都市公園整備の推進	千円 4,407,929	「福岡市新・緑の基本計画」に基づき、心を癒し生活に潤いのあるまちづくりを進めるため、都市公園の整備・再整備や施設の更新等を推進する。	○身近な公園の整備 ・奈多公園 等 ○公園の再整備 ・東平尾公園、 百道2号緑道 等 ○特色ある公園づくり事業 ・インクルーシブな子ども 広場の整備 等 ★大規模公園整備事業 ・(仮称) 早良区南部運動公園
緑地の保全	358,288	市街地に残された良好な樹林地を「特別緑地保全地区」に指定するとともに、地域のシンボルとなっているような大樹を保存樹として指定し、自然と調和した良好な都市環境の形成を図る。	○特別緑地保全地区の用地買入れ ○特別緑地保全地区、緑地保全林地区に対する補助 ・土地所有者に対する固定資産税や都市計画税相当額の補助 ○保存樹の指定・補助 ・樹木医による診断、治療及び剪定費用の一部補助
緑化の啓発、推進	300,953	市民・企業との共働による、花と緑にあふれるまちづくりを推進するため、緑化意識の高揚を図る様々な啓発事業を実施するとともに、市民の自主的な緑化活動を促進するための支援を行う。 また、公共空間や民有地緑化を推進することで、快適な生活環境の確保と良好な都市景観の形成を図る。	○一人一花運動の推進 ・「花で共創のまちづくり」の定着に向けた持続可能な仕組みづくり(植物園の改修にあわせた花の祭典等) ・市民や企業の活動支援 ○都市緑化推進行事の実施 ○緑の基本計画の改定に向けた検討 ○都心の森1万本プロジェクトの推進 ○街路樹の整備

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
みどり活用の推進	千円 57,209	「市民との共働」「収支の改善」「資産の有効活用」の視点から、公園、街路樹、特別緑地保全地区等のみどり資産の有効活用を推進する。	○Park-PFI 制度による公園の活用推進 ○コミュニティパーク事業 ○みどりの基金積立金
公園等の適正管理	3,916,864	都市公園、街路樹等の適正管理に努めるとともに、公園愛護会活動の活性化など、公園管理への市民参加を促進する。	○区管理公園の維持管理 ○直轄公園等の維持管理 ○街路樹等の維持管理 等 ※公園管理箇所数 1,699 箇所 (令和6年4月1日見込)
セントラルパーク構想の推進	352,052	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進める。	○イベントの充実 ・福岡城さくらまつり等のイベントの実施 ○用地取得（城内住宅） ○回遊性の向上（園路整備）等
動植物園の整備	1,149,210	『21世紀・人と動植物の共存をめざして～いきものたちのよろこぶ公園～』を基本理念に、豊かな樹林地を生かした都市型動植物園へと再生を図る。	○動植物園再生事業 ○バラ園の改修など花・みどりの拠点機能の強化 等
合計	10,542,505		

⑦ 誰もが住みやすい居住環境づくり

安全・安心に生活できる居住環境づくりに向け、「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅の建替えや改善、計画的な維持修繕等を行うとともに、大規模団地の建替えに当たっては、用地を有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設等の誘導を行っていく。

高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅困窮者やコミュニティの維持・活性化等に配慮した入居者募集を行うなど、市営住宅の適正な管理・運営に努める。

住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、セーフティネット住宅への補助、入居者負担低減等の経済的支援を行う。

高齢者の居住安定確保のため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃助成、高齢者世帯への住替え費用の助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進、居住支援協議会における民間賃貸住宅への円滑な入居に向けた取組み等を推進するとともに、子育てしやすい居住環境づくりの推進のため、子育て世帯への住替え助成を行う。

良質な住宅・住環境の形成のため、「住生活基本計画」の改定に向けた検討、「マンション管理適正化推進計画」に基づく分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援、空き家の流通促進のための実態調査や地域貢献等への活用を目的とした空き家の改修費補助を行う。

多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、民間住宅の購入・改修、維持管理など住まいに関する様々な情報提供や相談対応を行うとともに、住生活の向上や環境への負荷低減を図るため、長期優良住宅認定制度を推進する。

14,697,168 千円
(16,794,616 千円)

★：新規

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
市営住宅の整備	千円 8,929,887	市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を目的とした「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき機能更新を行う。	○公営住宅整備事業 ・建設着手戸数 404 戸 壱岐、城浜、弥永、米田南 ○改良住宅等整備事業 ○市営住宅ストック総合改善事業 ○ZEH水準への省エネ化や太陽光パネルの試行設置など脱炭素の取組みの推進
市営住宅の維持補修	3,820,489	市営住宅の適正な定期点検や維持補修を実施し、安全で安心な住環境を維持する。	○市営住宅の修繕 ○市営住宅の定期点検
市営住宅の適正管理	1,673,445	市営住宅の募集や管理、安定的な家賃収入の確保等適正な管理を行う。 市営住宅用地の残地を整備するなど、資産の有効活用を図る。	○市営住宅の入居者募集 ・定期募集 抽選方式 年4回、 ポイント方式 年2回 ・随時募集 等 ○子育て世帯の入居促進 ・募集戸数の確保 等 ○財産の有効活用 ・用地測量 等 ※管理戸数 31,309 戸 (令和6年4月1日見込)

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
住宅セーフティネット機能強化	千円 50,720	セーフティネット住宅への改修費補助や住宅確保要配慮者の入居者負担低減及び居住環境向上に資する経済的支援を実施する。	○セーフティネット専用住宅への補助 ・改修費補助：20戸 ・家賃低廉化補助：30戸 ・家賃債務保証料等補助：30戸 ○住宅確保要配慮者への住替え助成 ・対象世帯数：30世帯
高齢者の居住支援	27,715	高齢者の居住の安定を確保するため、高齢者向け優良賃貸住宅の入居者に対する家賃助成、サービス付き高齢者向け住宅の登録・供給の促進、高齢者世帯への住替え費用の助成を行うとともに、高齢者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、「居住支援協議会」において、居住支援策を検討、実施する。	○高齢者向け優良賃貸住宅への家賃助成 ・家賃助成戸数 25戸 ○サービス付き高齢者向け住宅供給の促進 ・登録の推進、国建設補助事業の広報・周知 ・供給目標 120戸 ○福岡市居住支援協議会による「住まいサポートふくおか」の実施 ○高齢者世帯住替え助成事業（三世代同居・近居世帯は助成上限額を引上げ）
子育て世帯の居住支援	136,150	子育て世帯への支援として、子育てしやすい居住環境づくりのため、住替えに係る費用の助成を行う。	○子育て世帯住替え助成事業（三世代同居・近居世帯、多子世帯は助成上限額を引上げ）
良質な住宅ストックの将来への継承	51,118	良質な住宅・住環境の形成のため、住生活基本計画の改定に向けた検討を行うとともに、分譲マンションの管理適正化の推進に向けた管理組合への支援、空き家の実態調査や地域貢献等を目的とした空き家活用の改修費補助を行う。	★住生活基本計画の改定に向けた検討 ○マンション管理計画の認定 ○マンション管理組合支援事業 ○住生活全般に関する実態等の総合的な調査 ○空き家の実態調査 ★地域貢献等を目的とした空き家活用の改修費補助
住情報の提供	7,239	多様化している市民の住宅ニーズに的確に応えるため、住まいに関する様々な情報提供や相談を行い、市民自らが進める住まいづくりなどを支援する。	○住宅に関する一般・特別相談 ○住情報提供冊子等の作成 ○マンション管理に関するセミナー等の開催
長期優良住宅の認定	405	住生活の向上や環境への負荷低減のため、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期優良住宅の普及を促進する。	○長期優良住宅建築等計画の認定 ・認定戸数見込み 約900戸
合計	14,697,168		

⑧ 建築物等の安全・安心の確保

市民生活の基盤である住宅等の建築物の安全を確保するため、建築基準法及び関連法令の遵守を徹底するとともに、防災性の向上を図るため、「耐震改修促進計画」に基づく住宅等の耐震化の更なる促進や、狭あい道路拡幅整備に係る助成の拡充を実施し、あわせて大規模盛土造成地調査や盛土規制法に基づく区域指定に向けて取り組むことで、災害に強いまちづくりを進める。

さらに、良好な生活環境保全を図るため、「空家等の適切な管理に関する条例」等に基づく放置空家対策に取り組むとともに、アスベスト除去等に対する助成を行う。

あわせて、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。 493,897千円
(293,184千円)

新規：★

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
建築確認等に係る業務	千円 71,152	「建築基準法」に基づく建築確認、中間・完了検査等の徹底や違反建築物の防止・是正に取り組むことにより、「建築基準法」の実効性を確保する。 また、誰もが安全で安心して利用できる人にやさしい建築物や、省エネをはじめとする環境に配慮した建築物の普及促進のための審査等を実施。	○「建築基準法」に基づく確認・検査・許可・認定等 ○建築物の工事監理及び中間・完了検査の徹底 ○違反建築物の防止・是正 ○「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく協議・検査及び「バリアフリー法」に基づく認定 ○「建設リサイクル法」に基づく届出の受付等 ○「建築物省エネ法」に基づく省エネ計画の審査、建築物環境配慮制度の推進、低炭素建築物新築等計画の認定 ○「建築基準法」に基づく特定建築物等定期報告の受付等
民間建築物耐震化の促進	118,121	建築物の耐震診断、耐震改修を促進するため、「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の重要性について市民への普及・啓発や、耐震化に係る費用の助成を行うとともに、耐震化に関する調査を行う。	○普及・啓発 ・出前講座、耐震改修セミナー等 ○耐震化に係る費用の助成 ・耐震診断： 共同住宅、病院 ・耐震改修： 戸建住宅、共同住宅、ブロック塀除却等
狭あい道路拡幅整備の推進	62,574	防災上、住環境上の問題を改善し、幅員4メートルの道路空間を適正に確保していくため、幅員4メートル未満の狭あいな道路に接する土地所有者からの拡幅整備についての申し出に対して、市が助成・支援する。	○寄付用地の所有権移転登記に必要な測量委託 ○寄付用地の道路整備工事 ○支障となる塀等の撤去・新設費の助成

事業名	予算額	事業概要	令和6年度の取組み
放置空家対策の推進	千円 104,071	「福岡市空家等の適切な管理に関する条例」及び「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、放置空家対策を推進する。	○放置空家に対する指導・助言等 ○空家の措置等に係る審議会の運営
地下街防災の推進	68,300	安心な避難空間を確保し、災害に強い都市の形成を図るため、地下街の防災対策に対する助成を行う。	○天神及び博多駅地下街の耐震対策費用等への助成
開発許可等に係る業務	7,819	無秩序な市街化の防止と、良好かつ安全な市街地形成のため、都市計画法に基づく開発許可に係る審査・検査等を行う。 また、土砂災害特別警戒区域等の建築物に対し、土砂災害対策への助成を行う。	○開発許可申請の審査・検査 ○開発許可不要等の審査 ○建築物の土砂災害対策への助成
盛土規制法等に関する事業	54,935	大規模盛土造成地調査とともに、盛土規制法に基づき、土地の用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制することにより、盛土等に伴う災害の防止を図る。	○大規模盛土造成地調査 ○盛土規制法に基づく区域指定等の取り組み
民間建築物の吹付けアスベスト対策	4,600	アスベスト飛散による健康被害の予防と良好な生活環境保全を図るため、民間建築物の吹付けアスベストの除去等に対して、市が助成する。	○吹付けアスベスト除去対策費用の助成 ・分析調査 ・除去等工事
建築紛争の予防・調整とまちなみのルールづくりの支援	2,325	「福岡市建築紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、建築紛争の予防・調整に努めるとともに、良好な居住環境を形成するため、建築協定等の周知・啓発に取り組み、市民と共働によるまちなみのルールづくりを推進する。	○建築紛争の予防と調整 ・標識設置の受付、事前説明報告書の確認、指導等 ・建築紛争が生じた場合の建築主と近隣住民との調整 ○まちなみのルールづくりの支援・誘導 ・建築協定等の広報・啓発、出前講座の実施等 ・建築協定の認可、建築協定地区の運営支援
合計	493,897		

(4) 一般会計予算案(議案第32号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6年度 予算額 (A)
(その一)	17.	分 担 金 及 び 負 担 金		5,284
47		1. 負 担 金	7. 都 市 計 画 費 負 担 金	5,284
54	18.	使 用 料 及 び 手 数 料		9,645,991
・ 55			7. 土 木 使 用 料	7,868,681
56		1. 使 用 料	8. 都 市 計 画 使 用 料	1,518,622
・ 57				
63			7. 土 木 手 数 料	35,707
		2. 手 数 料	8. 都 市 計 画 手 数 料	79,941
63 ・ 64				
65		3. 収 入 証 紙 収 入	1. 収 入 証 紙 収 入	143,040

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
2,107	3,177	250.8%	
2,107	3,177	250.8	都市計画総務費負担金
9,534,423	111,568	101.2	
7,896,351	△27,670	99.6	1. 市営住宅使用料 7,784,805 2. 住宅用地等使用料 83,876
1,379,998	138,624	110.0	1. 公園使用料 482,590 2. 霊園使用料 208,258 3. 舞鶴公園使用料 96,256 4. 東平尾公園使用料 95,292 5. 今津運動公園使用料 57,763 6. 雁の巣レクリエーションセンター使用料 77,242 7. 西部運動公園使用料 38,561 8. 桧原運動公園使用料 22,001 9. 動植物園使用料 315,352 10. 都市計画施設使用料 43 11. アイランドシティ中央公園使用料 40,804 12. 小戸公園等使用料 18,200 13. 青葉公園使用料 9,623 14. 松風園使用料 3,172 15. 西南杜の湖畔公園使用料 25,313 16. 友泉亭公園使用料 8,194 17. 楽水園使用料 5,308 18. 月隈北緑地使用料 10,598 19. かなたけの里公園使用料 2,242 20. 高宮南緑地使用料 1,810
10,120	25,587	352.8	1. 住宅用家屋証明手数料 10,513 2. 市営住宅入居証明手数料 93 3. 住宅新築資金等残高証明手数料 1 4. 建築関係手数料 25,100
67,532	12,409	118.4	1. 屋外広告物関係手数料 12,350 2. 霊園管理料 67,306 3. 霊園手数料 266 4. 公園施設設置許可申請手数料 19
180,422	△37,382	79.3	収入証紙収入 ・ 建築審査手数料等 72,775 ・ 屋外広告物許可申請手数料等 69,837 ・ その他 428

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6年度 予算額 (A)
	19.	国庫支出金		5,949,538
79 ↳ 81		2. 国庫補助金	7. 土木費国庫補助金	4,100,570
81 ・ 82			8. 都市計画費国庫補助金	1,848,968
88	20.	県支出金		138,611
		1. 県負担金	3. 都市計画費県負担金	11,625
97 ・ 98		2. 県補助金	7. 土木費県補助金	18,595
98			8. 都市計画費県補助金	107,038
101		3. 委託金	6. 土木費委託金	230
			7. 都市計画費委託金	1,123

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
6,705,760	△756,222	88.7	
5,654,657	△1,554,087	72.5	1. 公営住宅等家賃対策補助金 54,103 2. 住宅市街地総合整備事業補助金 210,199 3. 市営住宅建設費補助金 3,593,714 4. 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金 1,488 5. 住環境整備費補助金 124,960 6. 建築指導費補助金 116,106
1,051,103	797,865	175.9	1. 都市景観形成推進費補助金 1,200 2. 都市計画調査費補助金 27,240 3. 公園整備費補助金 1,627,406 4. 緑地保全費補助金 122,300 5. 緑化推進費補助金 70,822
88,144	50,467	157.3	
11,625	—	100.0	国土調査費負担金
16,903	1,692	110.0	1. 木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金 15,300 2. がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金 1,295 3. ブロック塀等撤去促進事業補助金 2,000
58,258	48,780	183.7	1. 生活交通確保対策補助金 10,000 2. 森林病虫害等防除事業補助金 51,728 3. 公園整備費県補助金 45,310
230	—	100.0	建築動態統計調査事務費委託金
1,128	△5	99.6	傷病野生鳥獣医療業務委託金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6 予 算 額 (A)
102	21. 財	産 収 入		300,186
			1. 財 産 貸 付 収 入	525
102 ↳ 106		1. 財 産 運 用 収 入	2. 利 子 及 び 配 当 金	39,627
106			1. 不 動 産 売 払 収 入	252,810
106 ・ 107		2. 財 産 売 払 収 入	2. 物 品 売 払 収 入	7,224
	22. 寄	附 金		771,561
			7. 土 木 費 寄 附 金	23,412
110		1. 寄 附 金	8. 都 市 計 画 費 寄 附 金	748,149
	23. 繰	入 金		389,222
		16. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 修 繕 基 金 繰 入 金	255,420
		17. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 敷 金 基 金 繰 入 金	90,846
115		18. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	1. 市 営 住 宅 基 金 繰 入 金	27,043
		19. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	1. 都 市 景 観 形 成 基 金 繰 入 金	10,913
		20. み ど り の 基 金 繰 入 金	1. み ど り の 基 金 繰 入 金	5,000

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
89,901	210,285	333.9	
525	—	100.0	土地貸付収入
52,096	△12,469	76.1	1. 市営住宅修繕基金利子収入 10,725 2. 市営住宅敷金基金利子収入 14,483 3. 市営住宅基金利子収入 11,073 4. 都市景観形成基金利子収入 263 5. みどりの基金利子収入 83 6. 博多リバレイン管理株式会社出資金配当金 3,000
29,000	223,810	871.8	1. 土地建物売払収入 99,510 2. 市営住宅譲渡金 153,300
8,280	△1,056	87.2	物品売払収入
62,918	708,643	著増	
—	23,412	皆増	空港対策費寄附金
62,918	685,231	著増	1. 都市景観事業寄附金 15,870 2. 九大跡地まちづくり寄附金 650,000 3. 公園整備事業費寄附金 37,900 4. 動植物園費寄附金 44,379
2,215,431	△1,826,209	17.6	
1,590,346	△1,334,926	16.1	市営住宅修繕基金受入金
88,984	1,862	102.1	市営住宅敷金基金受入金
517,101	△490,058	5.2	市営住宅基金受入金
13,000	△2,087	83.9	都市景観形成基金受入金
6,000	△1,000	83.3	みどりの基金受入金

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6年 予 算 額 (A)	
117	25. 諸	収	入	952,747	
118 ・ 119		1. 延滞金、加算金料及び	1. 延滞金、加算金料	503	
120		2. 保険料収入	1. 保険料収入	36,152	
121		4. 貸付金元利収入	4. 土木費貸付金元利収入	6,196	
122		5. 預託金元利収入	4. 土木費預託金元利収入	2,467	
123		7. 弁償金	1. 弁償金	139,350	
126 ・ 127		9. 敷金収入	1. 住宅敷金収入	86,348	
127		12. 雑入	1. 違約金及び延納利息	470	
127 ・ 128			8. 土木費雑入	605,657	
			9. 都市計画費雑入	58	
			13. その他の雑入	75,546	
130	26. 市	債		7,960,000	
130 ・ 131		1. 市債	7. 土木債	4,548,000	
			8. 都市計画債	3,412,000	
	歳	入	合	計	26,113,140

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
932,851	19,896	102.1	
496	7	101.4	税外収入延滞金
29,375	6,777	123.1	1. 雇用保険料収入 2,414 2. 厚生年金保険料収入 33,738
7,456	△1,260	83.1	住宅新築資金等貸付金
2,467	—	100.0	宅地防災金融資金
127,921	11,429	108.9	弁償金
87,844	△1,496	98.3	市営住宅敷金収入
470	—	100.0	違約金及び延納利息
606,413	△756	99.9	1. 災害共済金 1 2. 駐車場施設納付金 605,656
58	—	100.0	清算徴収金
70,351	5,195	107.4	その他の雑入
8,927,000	△967,000	89.2	
4,657,000	△109,000	97.7	市営住宅建設債
4,270,000	△858,000	79.9	1. 街路橋りょう整備債 413,000 2. 公園緑地整備事業債 2,999,000
28,558,535	△2,445,395	91.4	

(歳 出)

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 年 度 予 算 額 (A)	5 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
(その一)	(8) 土 木 費		18,023,800	19,538,374	△1,514,574
378	4. 住 宅 費	1. 住 宅 管 理 費	6,683,347	5,948,145	735,202
383					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																												
%																																													
92.2	<p>1. 一般職職員給与費等 509,509 (515,192)</p> <p>一般職職員・81人 (うち会計年度任用職員・13人)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">3,816</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">3,547</td> </tr> </table> <p>2. 維持補修費 3,820,489 (3,487,902)</p> <p>(1) 市営住宅修繕費 3,776,726</p> <p>(2) 市営住宅定期点検業務 43,763</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(23) 繰入金</td> <td style="text-align: right;">171,503</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅修繕基金受入金</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 共同施設等整備費 359,636 (120,289)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">7,595</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅敷金基金利子収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(22) 寄附金</td> <td style="text-align: right;">23,412</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">空港対策費寄附金</td> <td></td> </tr> </table> <p>4. 借上公営住宅供給経費 41,420 (41,576)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">15,445</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅使用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">9,261</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">公営住宅等家賃対策補助金</td> <td></td> </tr> </table> <p>5. 市営住宅修繕基金積立金 592,873 (569,450)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">582,148</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅使用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">10,725</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">市営住宅修繕基金利子収入</td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入		(25) 諸収入	3,816	雇用保険料収入	269	厚生年金保険料収入	3,547	関連歳入		(23) 繰入金	171,503	市営住宅修繕基金受入金		関連歳入		(21) 財産収入	7,595	市営住宅敷金基金利子収入		(22) 寄附金	23,412	空港対策費寄附金		関連歳入		(18) 使用料及び手数料	15,445	市営住宅使用料		(19) 国庫支出金	9,261	公営住宅等家賃対策補助金		関連歳入		(18) 使用料及び手数料	582,148	市営住宅使用料		(21) 財産収入	10,725	市営住宅修繕基金利子収入	
関連歳入																																													
(25) 諸収入	3,816																																												
雇用保険料収入	269																																												
厚生年金保険料収入	3,547																																												
関連歳入																																													
(23) 繰入金	171,503																																												
市営住宅修繕基金受入金																																													
関連歳入																																													
(21) 財産収入	7,595																																												
市営住宅敷金基金利子収入																																													
(22) 寄附金	23,412																																												
空港対策費寄附金																																													
関連歳入																																													
(18) 使用料及び手数料	15,445																																												
市営住宅使用料																																													
(19) 国庫支出金	9,261																																												
公営住宅等家賃対策補助金																																													
関連歳入																																													
(18) 使用料及び手数料	582,148																																												
市営住宅使用料																																													
(21) 財産収入	10,725																																												
市営住宅修繕基金利子収入																																													
112.4																																													

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
378) 383					
382) 385		2. 住 宅 整 備 費	9,289,821	12,087,514	△2,797,693

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説	明
%	<p>6. 市営住宅敷金基金積立金</p> <p> [関連歳入 (25) 諸収入 市営住宅敷金収入]</p> <p>7. その他の経費</p> <p> 市営住宅管理戸数 (令和6年4月1日見込) 31,309戸</p> <p> [関連歳入 (18) 使用料及び手数料 市営住宅使用料 住宅用地等使用料 市営住宅入居証明手数料 住宅新築資金等残高証明手数料 (19) 国庫支出金 公営住宅等家賃対策補助金 (21) 財産収入 土地貸付収入 市営住宅敷金基金利子収入 (23) 繰入金 市営住宅修繕基金受入金 市営住宅敷金基金受入金 (25) 諸収入 税外収入延滞金 弁償金 違約金及び延納利息 災害共済金 駐車場施設納付金 その他の雑入]</p>	<p>86,348 (87,844)</p> <p>86,348</p> <p>1,273,072 (1,125,892)</p> <p>7,227,037 7,187,212 39,731 93 1 44,842 7,248 360 6,888 174,763 83,917 90,846 749,376 436 139,350 470 1 605,656 3,463</p>
76.9	<p>1. 一般職職員給与費等</p> <p> 一般職職員・51人 (うち会計年度任用職員・9人)</p> <p> [関連歳入 (19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金 (23) 繰入金 市営住宅基金受入金 (25) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入]</p>	<p>359,934 (354,760)</p> <p>4,194 4,501 1,914 119 1,795</p>

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
382) 385					
384) 387		3. 住 環 境 整 備 費	763,533	573,533	190,000

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																					
%	<p>2. 市営住宅整備費 5,199,432 (8,529,487)</p> <p>ア 公営住宅整備事業 4,990,257 (6,631,217)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規予定箇所</th> <th>階数・棟数</th> <th>建築戸数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東区</td> <td>城浜</td> <td>10階・1棟</td> <td>110戸</td> </tr> <tr> <td>米田南</td> <td>10階・1棟</td> <td>49戸</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南区</td> <td rowspan="2">弥永</td> <td>8階・1棟</td> <td>55戸</td> </tr> <tr> <td>11階・1棟</td> <td>109戸</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>老岐</td> <td>9階・1棟</td> <td>81戸</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>404戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続事業 3団地、276戸</p> <p>イ 改良住宅等整備事業 209,175 (1,898,270)</p> <table border="1"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金</td> <td>1,919,550</td> </tr> <tr> <td>(23) 繰入金 市営住宅基金受入金</td> <td>22,542</td> </tr> <tr> <td>(26) 市債 市営住宅建設債</td> <td>2,567,000</td> </tr> </table> <p>3. 市営住宅ストック総合改善経費 3,730,455 (3,203,267)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体等長寿命化事業 外壁改修：新規事業 18棟 屋上防水：新規事業 34棟 ・エレベーター設置事業：実施設計 1基 ・市営住宅ユニバーサルデザイン推進事業（住棟玄関・集会所・段差解消等）等 <table border="1"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金</td> <td>1,669,970</td> </tr> <tr> <td>(26) 市債 市営住宅建設債</td> <td>1,981,000</td> </tr> </table>	新規予定箇所	階数・棟数	建築戸数	東区	城浜	10階・1棟	110戸	米田南	10階・1棟	49戸	南区	弥永	8階・1棟	55戸	11階・1棟	109戸	西区	老岐	9階・1棟	81戸	計		404戸	関連歳入		(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金	1,919,550	(23) 繰入金 市営住宅基金受入金	22,542	(26) 市債 市営住宅建設債	2,567,000	関連歳入		(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金	1,669,970	(26) 市債 市営住宅建設債	1,981,000
新規予定箇所	階数・棟数	建築戸数																																				
東区	城浜	10階・1棟	110戸																																			
	米田南	10階・1棟	49戸																																			
南区	弥永	8階・1棟	55戸																																			
		11階・1棟	109戸																																			
西区	老岐	9階・1棟	81戸																																			
計		404戸																																				
関連歳入																																						
(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金	1,919,550																																					
(23) 繰入金 市営住宅基金受入金	22,542																																					
(26) 市債 市営住宅建設債	2,567,000																																					
関連歳入																																						
(19) 国庫支出金 市営住宅建設費補助金	1,669,970																																					
(26) 市債 市営住宅建設債	1,981,000																																					
133.1	<p>1. 一般職職員給与費等 65,446 (63,604)</p> <p>一般職職員・9人（うち会計年度任用職員・1人）</p> <table border="1"> <tr> <td>関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(19) 国庫支出金 住環境整備費補助金</td> <td>1,813</td> </tr> <tr> <td>(25) 諸収入</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>雇用保険料収入</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険料収入</td> <td>296</td> </tr> </table>	関連歳入		(19) 国庫支出金 住環境整備費補助金	1,813	(25) 諸収入	315	雇用保険料収入	19	厚生年金保険料収入	296																											
関連歳入																																						
(19) 国庫支出金 住環境整備費補助金	1,813																																					
(25) 諸収入	315																																					
雇用保険料収入	19																																					
厚生年金保険料収入	296																																					

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
384 ↳ 387					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																
%																	
	2. 住宅市街地総合整備費	420,801 (220,257)															
	住宅市街地総合整備事業 (香椎・臨海東)																
	共同施設整備費等補助 190戸																
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td style="border-right: 1px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 国庫支出金</td> <td style="border-right: 1px solid black;">住宅市街地総合整備事業補助金</td> <td style="text-align: right;">210,199</td> </tr> </table>	関連歳入			(19) 国庫支出金	住宅市街地総合整備事業補助金	210,199										
関連歳入																	
(19) 国庫支出金	住宅市街地総合整備事業補助金	210,199															
	3. 居住支援経費	214,585 (230,706)															
	ア 居住支援経費	163,865 (179,986)															
	(1) 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 (家賃助成)	2,979															
	家賃助成 対象：2団地25戸																
	(2) 高齢者入居支援事業	23,897															
	「住まいサポートふくおか」運営費補助・高齢者世帯住替え助成事業																
	(3) サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	839															
	(4) 子育て世帯住替え助成事業	136,150															
	イ 住宅確保要配慮者賃貸住宅入居支援経費	50,720 (50,720)															
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td style="border-right: 1px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="border-right: 1px solid black;">収入証紙収入</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 国庫支出金</td> <td style="border-right: 1px solid black;">高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">98,028</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(25) 諸収入</td> <td style="border-right: 1px solid black;">住環境整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">1,488</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"></td> <td style="border-right: 1px solid black;">その他の雑入</td> <td style="text-align: right;">96,540</td> </tr> </table>	関連歳入			(18) 使用料及び手数料	収入証紙収入	320	(19) 国庫支出金	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金	98,028	(25) 諸収入	住環境整備費補助金	1,488		その他の雑入	96,540	
関連歳入																	
(18) 使用料及び手数料	収入証紙収入	320															
(19) 国庫支出金	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費補助金	98,028															
(25) 諸収入	住環境整備費補助金	1,488															
	その他の雑入	96,540															
	4. 住情報提供事業等経費	19,251 (19,251)															
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td style="border-right: 1px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(18) 使用料及び手数料</td> <td style="border-right: 1px solid black;">収入証紙収入</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 国庫支出金</td> <td style="border-right: 1px solid black;">住環境整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">8,485</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(25) 諸収入</td> <td style="border-right: 1px solid black;">その他の雑入</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> </table>	関連歳入			(18) 使用料及び手数料	収入証紙収入	108	(19) 国庫支出金	住環境整備費補助金	8,485	(25) 諸収入	その他の雑入	177				
関連歳入																	
(18) 使用料及び手数料	収入証紙収入	108															
(19) 国庫支出金	住環境整備費補助金	8,485															
(25) 諸収入	その他の雑入	177															
	5. その他の経費	43,450 (39,715)															
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td style="border-right: 1px solid black;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(19) 国庫支出金</td> <td style="border-right: 1px solid black;">住環境整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">18,122</td> </tr> </table>	関連歳入			(19) 国庫支出金	住環境整備費補助金	18,122										
関連歳入																	
(19) 国庫支出金	住環境整備費補助金	18,122															

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
388		4. 住宅金融資金	2,467	2,467	—
389		5. 市営住宅基金費	208,518	49,327	159,191
388 }	5. 建築行政費	1. 建築指導費	1,076,114	877,388	198,726
393					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明		
100.0	宅地防災工事に対する融資金 〔 関連歳入 (25) 諸収入 宅地防災金融資金 〕	2,467	
422.7	市営住宅基金積立金 ア 市営住宅譲渡金等積立金 イ 市営住宅基金利子収入積立金 〔 関連歳入 (18) 使用料及び手数料 住宅用地等使用料 (21) 財産収入 市営住宅基金利子収入 市営住宅譲渡金 〕	197,445 11,073 44,145 164,373 11,073 153,300	(35,632) (13,695)
122.6	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・91人 (うち会計年度任用職員・25人) 〔 関連歳入 (19) 国庫支出金 建築指導費補助金 (25) 諸収入 雇用保険料収入 厚生年金保険料収入 〕 2. 建築審査等経費 〔 関連歳入 (18) 使用料及び手数料 住宅用家屋証明手数料 建築関係手数料 収入証紙収入 (19) 国庫支出金 建築指導費補助金 (20) 県支出金 建築動態統計調査事務費委託金 (21) 財産収入 物品売払収入 〕	649,160 1,431 7,822 478 7,344 76,704 83,874 10,513 24,874 48,487 5,148 230 825	(589,936) (68,090)

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
388 }					
393					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																																																						
%	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="295 383 651 416">3. 狭あい道路拡幅整備経費</td> <td data-bbox="1187 383 1474 416">62,574 (57,510)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 443 639 533"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 443 347 477">┌</td> <td data-bbox="352 443 459 477">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 443 1240 477">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 477 347 510">└</td> <td data-bbox="352 477 639 533">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1203 477 1240 533">┘</td> </tr> </table> </td> <td data-bbox="1123 477 1203 510">27,885</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 589 544 622">4. 開発審査等経費</td> <td data-bbox="1187 589 1474 622">62,754 (48,322)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 649 911 887"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 649 347 683">┌</td> <td data-bbox="352 649 459 683">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 649 1240 683">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 683 347 716">└</td> <td data-bbox="352 683 639 716">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 683 1203 716">12,568</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 716 639 750">建築関係手数料</td> <td data-bbox="1123 716 1203 750">226</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 750 639 784">収入証紙収入</td> <td data-bbox="1091 750 1203 784">12,342</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 784 347 817">└</td> <td data-bbox="352 784 639 817">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 784 1203 817">26,036</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 817 639 851">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 851 347 884">└</td> <td data-bbox="352 851 639 884">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 851 1203 884">1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 884 911 918">がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 913 544 947">5. 建築調整等経費</td> <td data-bbox="1187 913 1474 947">2,325 (2,301)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 974 639 1064"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 974 347 1008">┌</td> <td data-bbox="352 974 459 1008">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 974 1240 1008">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1008 347 1041">└</td> <td data-bbox="352 1008 639 1064">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1155 1008 1203 1041">101</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1120 679 1153">6. 民間建築物耐震化促進経費</td> <td data-bbox="1171 1120 1474 1153">118,121 (83,285)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1180 911 1357"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1180 347 1214">┌</td> <td data-bbox="352 1180 459 1214">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1180 1240 1214">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1214 347 1247">└</td> <td data-bbox="352 1214 639 1247">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1214 1203 1247">43,050</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1247 639 1281">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1281 347 1314">└</td> <td data-bbox="352 1281 639 1314">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 1281 1203 1314">17,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1314 911 1348">木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1314 1203 1348">15,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1348 911 1382">ブロック塀等撤去促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1348 1203 1382">2,000</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1415 651 1449">7. 長期優良住宅認定等経費</td> <td data-bbox="1219 1415 1474 1449">405 (405)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1476 639 1565"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1476 347 1509">┌</td> <td data-bbox="352 1476 459 1509">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1476 1240 1509">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1509 347 1543">└</td> <td data-bbox="352 1509 639 1543">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 1509 1203 1543">11,946</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1543 639 1576">収入証紙収入</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 1621 596 1655">8. 放置空家対策等経費</td> <td data-bbox="1171 1621 1474 1655">104,071 (27,539)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1682 639 1827"> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1682 347 1715">┌</td> <td data-bbox="352 1682 459 1715">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1682 1240 1715">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1715 347 1749">└</td> <td data-bbox="352 1715 639 1749">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1715 1203 1749">12,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1749 639 1783">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1783 347 1816">└</td> <td data-bbox="352 1783 639 1816">(25) 諸収入</td> <td data-bbox="1123 1783 1203 1816">23,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1816 639 1850">その他の雑入</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	3. 狭あい道路拡幅整備経費	62,574 (57,510)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 443 347 477">┌</td> <td data-bbox="352 443 459 477">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 443 1240 477">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 477 347 510">└</td> <td data-bbox="352 477 639 533">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1203 477 1240 533">┘</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	┘	27,885	4. 開発審査等経費	62,754 (48,322)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 649 347 683">┌</td> <td data-bbox="352 649 459 683">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 649 1240 683">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 683 347 716">└</td> <td data-bbox="352 683 639 716">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 683 1203 716">12,568</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 716 639 750">建築関係手数料</td> <td data-bbox="1123 716 1203 750">226</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 750 639 784">収入証紙収入</td> <td data-bbox="1091 750 1203 784">12,342</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 784 347 817">└</td> <td data-bbox="352 784 639 817">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 784 1203 817">26,036</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 817 639 851">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 851 347 884">└</td> <td data-bbox="352 851 639 884">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 851 1203 884">1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 884 911 918">がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(18) 使用料及び手数料	12,568		建築関係手数料	226		収入証紙収入	12,342	└	(19) 国庫支出金	26,036		建築指導費補助金		└	(20) 県支出金	1,295		がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金			5. 建築調整等経費	2,325 (2,301)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 974 347 1008">┌</td> <td data-bbox="352 974 459 1008">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 974 1240 1008">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1008 347 1041">└</td> <td data-bbox="352 1008 639 1064">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1155 1008 1203 1041">101</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	101		6. 民間建築物耐震化促進経費	118,121 (83,285)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1180 347 1214">┌</td> <td data-bbox="352 1180 459 1214">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1180 1240 1214">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1214 347 1247">└</td> <td data-bbox="352 1214 639 1247">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1214 1203 1247">43,050</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1247 639 1281">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1281 347 1314">└</td> <td data-bbox="352 1281 639 1314">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 1281 1203 1314">17,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1314 911 1348">木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1314 1203 1348">15,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1348 911 1382">ブロック塀等撤去促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1348 1203 1382">2,000</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金	43,050		建築指導費補助金		└	(20) 県支出金	17,300		木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金	15,300		ブロック塀等撤去促進事業補助金	2,000		7. 長期優良住宅認定等経費	405 (405)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1476 347 1509">┌</td> <td data-bbox="352 1476 459 1509">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1476 1240 1509">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1509 347 1543">└</td> <td data-bbox="352 1509 639 1543">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 1509 1203 1543">11,946</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1543 639 1576">収入証紙収入</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(18) 使用料及び手数料	11,946		収入証紙収入			8. 放置空家対策等経費	104,071 (27,539)	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1682 347 1715">┌</td> <td data-bbox="352 1682 459 1715">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1682 1240 1715">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1715 347 1749">└</td> <td data-bbox="352 1715 639 1749">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1715 1203 1749">12,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1749 639 1783">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1783 347 1816">└</td> <td data-bbox="352 1783 639 1816">(25) 諸収入</td> <td data-bbox="1123 1783 1203 1816">23,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1816 639 1850">その他の雑入</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金	12,455		建築指導費補助金		└	(25) 諸収入	23,091		その他の雑入		
3. 狭あい道路拡幅整備経費	62,574 (57,510)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 443 347 477">┌</td> <td data-bbox="352 443 459 477">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 443 1240 477">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 477 347 510">└</td> <td data-bbox="352 477 639 533">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1203 477 1240 533">┘</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	┘	27,885																																																																																																
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	┘																																																																																																					
4. 開発審査等経費	62,754 (48,322)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 649 347 683">┌</td> <td data-bbox="352 649 459 683">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 649 1240 683">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 683 347 716">└</td> <td data-bbox="352 683 639 716">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 683 1203 716">12,568</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 716 639 750">建築関係手数料</td> <td data-bbox="1123 716 1203 750">226</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 750 639 784">収入証紙収入</td> <td data-bbox="1091 750 1203 784">12,342</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 784 347 817">└</td> <td data-bbox="352 784 639 817">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 784 1203 817">26,036</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 817 639 851">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 851 347 884">└</td> <td data-bbox="352 851 639 884">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 851 1203 884">1,295</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 884 911 918">がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(18) 使用料及び手数料	12,568		建築関係手数料	226		収入証紙収入	12,342	└	(19) 国庫支出金	26,036		建築指導費補助金		└	(20) 県支出金	1,295		がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金																																																																																
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(18) 使用料及び手数料	12,568																																																																																																					
	建築関係手数料	226																																																																																																					
	収入証紙収入	12,342																																																																																																					
└	(19) 国庫支出金	26,036																																																																																																					
	建築指導費補助金																																																																																																						
└	(20) 県支出金	1,295																																																																																																					
	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金																																																																																																						
5. 建築調整等経費	2,325 (2,301)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 974 347 1008">┌</td> <td data-bbox="352 974 459 1008">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 974 1240 1008">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1008 347 1041">└</td> <td data-bbox="352 1008 639 1064">(19) 国庫支出金 建築指導費補助金</td> <td data-bbox="1155 1008 1203 1041">101</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	101																																																																																																	
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(19) 国庫支出金 建築指導費補助金	101																																																																																																					
6. 民間建築物耐震化促進経費	118,121 (83,285)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1180 347 1214">┌</td> <td data-bbox="352 1180 459 1214">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1180 1240 1214">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1214 347 1247">└</td> <td data-bbox="352 1214 639 1247">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1214 1203 1247">43,050</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1247 639 1281">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1281 347 1314">└</td> <td data-bbox="352 1281 639 1314">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1123 1281 1203 1314">17,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1314 911 1348">木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1314 1203 1348">15,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1348 911 1382">ブロック塀等撤去促進事業補助金</td> <td data-bbox="1091 1348 1203 1382">2,000</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金	43,050		建築指導費補助金		└	(20) 県支出金	17,300		木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金	15,300		ブロック塀等撤去促進事業補助金	2,000																																																																																					
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(19) 国庫支出金	43,050																																																																																																					
	建築指導費補助金																																																																																																						
└	(20) 県支出金	17,300																																																																																																					
	木造戸建て住宅耐震改修促進事業補助金	15,300																																																																																																					
	ブロック塀等撤去促進事業補助金	2,000																																																																																																					
7. 長期優良住宅認定等経費	405 (405)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1476 347 1509">┌</td> <td data-bbox="352 1476 459 1509">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1476 1240 1509">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1509 347 1543">└</td> <td data-bbox="352 1509 639 1543">(18) 使用料及び手数料</td> <td data-bbox="1123 1509 1203 1543">11,946</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1543 639 1576">収入証紙収入</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(18) 使用料及び手数料	11,946		収入証紙収入																																																																																															
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(18) 使用料及び手数料	11,946																																																																																																					
	収入証紙収入																																																																																																						
8. 放置空家対策等経費	104,071 (27,539)																																																																																																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="311 1682 347 1715">┌</td> <td data-bbox="352 1682 459 1715">関連歳入</td> <td data-bbox="1203 1682 1240 1715">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1715 347 1749">└</td> <td data-bbox="352 1715 639 1749">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1123 1715 1203 1749">12,455</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1749 639 1783">建築指導費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="311 1783 347 1816">└</td> <td data-bbox="352 1783 639 1816">(25) 諸収入</td> <td data-bbox="1123 1783 1203 1816">23,091</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="352 1816 639 1850">その他の雑入</td> <td></td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐	└	(19) 国庫支出金	12,455		建築指導費補助金		└	(25) 諸収入	23,091		その他の雑入																																																																																									
┌	関連歳入	┐																																																																																																					
└	(19) 国庫支出金	12,455																																																																																																					
	建築指導費補助金																																																																																																						
└	(25) 諸収入	23,091																																																																																																					
	その他の雑入																																																																																																						

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 年 度 額 予 算 額 (A)	5 年 度 額 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
	(9) 都 市 計 画 費		18,942,796	16,159,297	2,783,499
394 }	1. 都 市 計 画 管 理 費	1. 都 市 計 画 総 務 費	3,591,077	3,527,472	63,605
399					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明		
% 117.2			
	1. 一般職職員給与費等	1,310,589	(1,318,324)
	一般職職員・153人 (うち会計年度任用職員・19人)		
	[関連歳入		
	(25) 諸収入	6,928	
	雇用保険料収入	429	
	厚生年金保険料収入	6,499	
	2. 都市景観形成推進等経費	85,150	(77,962)
	ア 都市景観形成推進費	53,977	(47,270)
	イ 屋外広告物経費	31,173	(30,692)
	[関連歳入		
	(18) 使用料及び手数料	82,187	
	屋外広告物関係手数料	12,350	
	収入証紙収入	69,837	
	(19) 国庫支出金	1,200	
	都市景観形成推進費補助金		
	(21) 財産収入	263	
	都市景観形成基金利子収入		
	(22) 寄附金	15,870	
	都市景観事業寄附金		
	(23) 繰入金	10,913	
	都市景観形成基金受入金		
101.8	3. 都市計画調査等経費	48,546	(46,084)
	ア 土地利用計画等経費	22,873	(19,901)
	イ 都市計画情報提供等経費	19,791	(20,304)
	ウ 都市計画審議会等経費	5,882	(5,879)
	[関連歳入		
	(19) 国庫支出金	4,140	
	都市計画調査費補助金		
	(21) 財産収入	4,716	
	物品売払収入		
	(25) 諸収入	77	
	その他の雑入		

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
394 ↳ 399					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																						
%	4. 交通計画等経費	220,907 (275,552)																					
	ア 総合都市交通体系調査費	48,788 (101,788)																					
	イ 鉄軌道関連調査検討経費	6,000 (6,000)																					
	ウ 都市計画道路調査等経費	10,978 (10,943)																					
	エ 公共交通対策経費	155,141 (156,821)																					
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="312 678 344 768">┌</td> <td data-bbox="344 678 1117 768">関連歳入</td> <td data-bbox="1117 678 1197 768">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 712 344 745"></td> <td data-bbox="344 712 1117 745">(20) 県支出金</td> <td data-bbox="1117 712 1197 745">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 745 344 768"></td> <td data-bbox="344 745 1117 768">生活交通確保対策補助金</td> <td data-bbox="1117 745 1197 768">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 768 344 824"></td> <td data-bbox="344 768 1117 824">10,000</td> <td data-bbox="1117 768 1197 824">┐</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐		(20) 県支出金	┐		生活交通確保対策補助金	┐		10,000	┐										
	┌	関連歳入	┐																				
		(20) 県支出金	┐																				
		生活交通確保対策補助金	┐																				
		10,000	┐																				
	5. 地域のまちづくり推進経費	29,002 (26,757)																					
	(1) 地域主体のまちづくり推進	18,185																					
	(2) 冷泉小学校跡地活用の検討	6,792																					
	(3) こども病院跡地活用の推進	3,784																					
	(4) ゆめアール大橋跡地活用の推進	241																					
	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="312 1104 344 1193">┌</td> <td data-bbox="344 1104 1117 1193">関連歳入</td> <td data-bbox="1117 1104 1197 1193">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1149 344 1182"></td> <td data-bbox="344 1149 1117 1182">(17) 分担金及び負担金</td> <td data-bbox="1117 1149 1197 1182">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1182 344 1216"></td> <td data-bbox="344 1182 1117 1216">都市計画総務費負担金</td> <td data-bbox="1117 1182 1197 1216">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1216 344 1249"></td> <td data-bbox="344 1216 1117 1249">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1117 1216 1197 1249">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1249 344 1272"></td> <td data-bbox="344 1249 1117 1272">都市計画調査費補助金</td> <td data-bbox="1117 1249 1197 1272">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1272 344 1328"></td> <td data-bbox="344 1272 1117 1328">3,784</td> <td data-bbox="1117 1272 1197 1328">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1328 344 1361"></td> <td data-bbox="344 1328 1117 1361">1,500</td> <td data-bbox="1117 1328 1197 1361">┐</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐		(17) 分担金及び負担金	┐		都市計画総務費負担金	┐		(19) 国庫支出金	┐		都市計画調査費補助金	┐		3,784	┐		1,500	┐	
	┌	関連歳入	┐																				
		(17) 分担金及び負担金	┐																				
		都市計画総務費負担金	┐																				
		(19) 国庫支出金	┐																				
		都市計画調査費補助金	┐																				
		3,784	┐																				
		1,500	┐																				
6. 都心部のまちづくり推進経費	156,874 (33,804)																						
ア 都心部のまちづくり	78,712 (18,842)																						
イ 都心部交通対策の推進	9,862 (8,362)																						
ウ 地下街防災の推進	68,300 (6,600)																						
<table border="0"> <tr> <td data-bbox="312 1507 344 1597">┌</td> <td data-bbox="344 1507 1117 1597">関連歳入</td> <td data-bbox="1117 1507 1197 1597">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1552 344 1585"></td> <td data-bbox="344 1552 1117 1585">(19) 国庫支出金</td> <td data-bbox="1117 1552 1197 1585">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1585 344 1597"></td> <td data-bbox="344 1585 1117 1597">都市計画調査費補助金</td> <td data-bbox="1117 1585 1197 1597">┐</td> </tr> <tr> <td data-bbox="312 1597 344 1653"></td> <td data-bbox="344 1597 1117 1653">11,500</td> <td data-bbox="1117 1597 1197 1653">┐</td> </tr> </table>	┌	関連歳入	┐		(19) 国庫支出金	┐		都市計画調査費補助金	┐		11,500	┐											
┌	関連歳入	┐																					
	(19) 国庫支出金	┐																					
	都市計画調査費補助金	┐																					
	11,500	┐																					
7. ウォーターフロント再整備の推進経費	32,300 (29,750)																						

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A-B)
394) 399					
398) 401		2. 大学移転対策費	33,357	34,014	△657

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																				
%	<p>8. 九州大学移転跡地のまちづくり推進経費 1,390,235 (828,861)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">[関連歳入</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td> (17) 分担金及び負担金</td> <td>都市計画総務費負担金</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td> (19) 国庫支出金</td> <td>都市計画調査費補助金</td> <td style="text-align: right;">10,100</td> </tr> <tr> <td> (22) 寄附金</td> <td>九大跡地まちづくり寄附金</td> <td style="text-align: right;">650,000</td> </tr> <tr> <td> (26) 市債</td> <td>街路橋りょう整備債</td> <td style="text-align: right;">413,000</td> </tr> </table> <p>9. 区画整理・再開発関連経費 280,965 (857,478)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">[関連歳入</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td> (18) 使用料及び手数料</td> <td>都市計画施設使用料</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td> (21) 財産収入</td> <td>博多リバレイン管理株式会社出資金配当金</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td> (25) 諸収入</td> <td>清算徴収金</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> </table> <p>10. その他の経費 36,509 (32,900)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">[関連歳入</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td> (20) 県支出金</td> <td>国土調査費負担金</td> <td style="text-align: right;">11,625</td> </tr> <tr> <td> (25) 諸収入</td> <td>その他の雑入</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> </table>	[関連歳入			(17) 分担金及び負担金	都市計画総務費負担金	1,500	(19) 国庫支出金	都市計画調査費補助金	10,100	(22) 寄附金	九大跡地まちづくり寄附金	650,000	(26) 市債	街路橋りょう整備債	413,000	[関連歳入			(18) 使用料及び手数料	都市計画施設使用料	43	(21) 財産収入	博多リバレイン管理株式会社出資金配当金	3,000	(25) 諸収入	清算徴収金	58	[関連歳入			(20) 県支出金	国土調査費負担金	11,625	(25) 諸収入	その他の雑入	97
[関連歳入																																					
(17) 分担金及び負担金	都市計画総務費負担金	1,500																																			
(19) 国庫支出金	都市計画調査費補助金	10,100																																			
(22) 寄附金	九大跡地まちづくり寄附金	650,000																																			
(26) 市債	街路橋りょう整備債	413,000																																			
[関連歳入																																					
(18) 使用料及び手数料	都市計画施設使用料	43																																			
(21) 財産収入	博多リバレイン管理株式会社出資金配当金	3,000																																			
(25) 諸収入	清算徴収金	58																																			
[関連歳入																																					
(20) 県支出金	国土調査費負担金	11,625																																			
(25) 諸収入	その他の雑入	97																																			
98.1	<p>1. 一般職職員給与費等 30,919 (28,250)</p> <p>一般職職員・4人 (うち会計年度任用職員・1人)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 100px;">[関連歳入</td> <td style="width: 100px;"></td> <td style="width: 100px;"></td> </tr> <tr> <td> (25) 諸収入</td> <td>雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td></td> <td>厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> </table> <p>2. 九州大学移転関連経費 2,438 (5,764)</p> <p>ア 移転調整経費 1,259 (4,569)</p> <p>イ 学研都市推進経費 1,179 (1,195)</p>	[関連歳入			(25) 諸収入	雇用保険料収入	320		厚生年金保険料収入	20			300																								
[関連歳入																																					
(25) 諸収入	雇用保険料収入	320																																			
	厚生年金保険料収入	20																																			
		300																																			

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 年 度 予 算 額 (A)	5 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
400	2. 都 市 開 発 費	1. 香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 費	779,837	311,740	468,097
401		2. 貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業 費	1,290,425	707,453	582,972
404 ↳ 409	4. 公 園 費	1. 公 園 管 理 費	4,430,633	4,258,854	171,779

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																																																																																
250.2	香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																																
182.4	貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計への繰出金																																																																																
104.0	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1.</td> <td style="width: 75%;">一般職職員給与費等</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">513,769</td> <td style="width: 5%;">(</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">473,647)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般職職員・76人 (うち会計年度任用職員・23人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> (25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">7,297</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">554</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">6,743</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.</td> <td>区管理公園維持管理経費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,439,399</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(</td> <td style="text-align: right;">1,365,250)</td> </tr> <tr> <td></td> <td> [関連歳入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> (18) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">324,686</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 公園使用料</td> <td style="text-align: right;">324,680</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 公園施設設置許可申請手数料</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> (21) 財産収入</td> <td style="text-align: right;">165</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> 土地貸付収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> (25) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">114</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> その他の雑入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1.	一般職職員給与費等	513,769	(473,647)		一般職職員・76人 (うち会計年度任用職員・23人)					[関連歳入					(25) 諸収入	7,297				雇用保険料収入	554				厚生年金保険料収入	6,743				2.	区管理公園維持管理経費		1,439,399				(1,365,250)		[関連歳入					(18) 使用料及び手数料	324,686				公園使用料	324,680				公園施設設置許可申請手数料	6				(21) 財産収入	165				土地貸付収入					(25) 諸収入	114				その他の雑入			
1.	一般職職員給与費等	513,769	(473,647)																																																																													
	一般職職員・76人 (うち会計年度任用職員・23人)																																																																																
	[関連歳入																																																																																
	(25) 諸収入	7,297																																																																															
	雇用保険料収入	554																																																																															
	厚生年金保険料収入	6,743																																																																															
	2.	区管理公園維持管理経費		1,439,399																																																																													
			(1,365,250)																																																																													
	[関連歳入																																																																																
	(18) 使用料及び手数料	324,686																																																																															
	公園使用料	324,680																																																																															
	公園施設設置許可申請手数料	6																																																																															
	(21) 財産収入	165																																																																															
	土地貸付収入																																																																																
	(25) 諸収入	114																																																																															
	その他の雑入																																																																																

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
404 5 409					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%		
	3. 直轄公園等維持管理経費	1,697,706 (1,653,938)
	ア 指定管理者管理	1,487,921 (1,469,324)
	イ 霊園管理	166,937 (156,371)
	ウ 緑地保全地区管理	42,848 (28,243)
	関連歳入	
	(18) 使用料及び手数料	919,993
	公園使用料	131,771
	霊園使用料	208,258
	舞鶴公園使用料	96,256
	東平尾公園使用料	95,292
	今津運動公園使用料	57,763
	雁の巣レクリエーションセンター使用料	77,242
	西部運動公園使用料	38,561
	桧原運動公園使用料	22,001
	アイランドシティ中央公園使用料	40,804
	小戸公園等使用料	18,200
	青葉公園使用料	9,623
	松風園使用料	3,172
	西南杜の湖畔公園使用料	25,313
	友泉亭公園使用料	8,194
	楽水園使用料	5,308
	月隈北緑地使用料	10,598
	かなたけの里公園使用料	2,242
	高宮南緑地使用料	1,810
	霊園管理料	67,306
	霊園手数料	266
	公園施設設置許可申請手数料	13
	(21) 財産収入	431
	物品売払収入	
	(25) 諸収入	39,667
	税外収入延滞金	67
	その他の雑入	39,600
	4. 街路樹等維持管理経費	472,880 (469,986)
	5. その他の経費	306,879 (296,033)
	関連歳入	
	(20) 県支出金	51,728
	森林病虫害等防除事業補助金	

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
408 ↳ 413		2. 公園整備費	6,523,199	5,795,659	727,540

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																				
112.6	1. 一般職職員給与費等 一般職職員・82人 (うち会計年度任用職員・37人)	440,088	(328,148)																		
	<table border="1"> <tr><td>関連歳入</td><td></td></tr> <tr><td>(22) 寄附金</td><td>7,900</td></tr> <tr><td>公園整備事業費寄附金</td><td></td></tr> <tr><td>(25) 諸収入</td><td>3,018</td></tr> <tr><td>雇用保険料収入</td><td>187</td></tr> <tr><td>厚生年金保険料収入</td><td>2,831</td></tr> </table>	関連歳入		(22) 寄附金	7,900	公園整備事業費寄附金		(25) 諸収入	3,018	雇用保険料収入	187	厚生年金保険料収入	2,831								
関連歳入																					
(22) 寄附金	7,900																				
公園整備事業費寄附金																					
(25) 諸収入	3,018																				
雇用保険料収入	187																				
厚生年金保険料収入	2,831																				
	2. 都市公園経費 都市公園供用開始見込表	5,366,661	(4,787,300)																		
	<table border="1"> <thead> <tr><th>区 分</th><th>公園箇所数</th><th>公園面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和5年度末見込</td><td>1,705箇所</td><td>1,440.3ha</td></tr> <tr><td>令和6年度中増加見込</td><td>10箇所</td><td>1.4ha</td></tr> <tr><td>令和6年度末見込</td><td>1,715箇所</td><td>1,441.7ha</td></tr> </tbody> </table>	区 分	公園箇所数	公園面積	令和5年度末見込	1,705箇所	1,440.3ha	令和6年度中増加見込	10箇所	1.4ha	令和6年度末見込	1,715箇所	1,441.7ha								
区 分	公園箇所数	公園面積																			
令和5年度末見込	1,705箇所	1,440.3ha																			
令和6年度中増加見込	10箇所	1.4ha																			
令和6年度末見込	1,715箇所	1,441.7ha																			
	ア 大規模公園整備事業	22,575	(-)																		
	イ セントラルパーク構想推進事業	352,052	(1,741,940)																		
	ウ 身近な公園整備事業	407,946	(298,200)																		
	エ 特色ある公園づくり事業	1,573,616	(182,330)																		
	オ 公園再整備事業	1,912,779	(1,572,608)																		
	カ その他公園事業	974,693	(883,222)																		
	キ 海の中道海浜公園事業	123,000	(109,000)																		
	<table border="1"> <tr><td>関連歳入</td><td></td></tr> <tr><td>(19) 国庫支出金</td><td>1,430,317</td></tr> <tr><td>公園整備費補助金</td><td></td></tr> <tr><td>(20) 県支出金</td><td>45,310</td></tr> <tr><td>公園整備費県補助金</td><td></td></tr> <tr><td>(21) 財産収入</td><td>99,510</td></tr> <tr><td>土地建物売払収入</td><td></td></tr> <tr><td>(26) 市債</td><td>2,435,000</td></tr> <tr><td>公園緑地整備事業債</td><td></td></tr> </table>	関連歳入		(19) 国庫支出金	1,430,317	公園整備費補助金		(20) 県支出金	45,310	公園整備費県補助金		(21) 財産収入	99,510	土地建物売払収入		(26) 市債	2,435,000	公園緑地整備事業債			
関連歳入																					
(19) 国庫支出金	1,430,317																				
公園整備費補助金																					
(20) 県支出金	45,310																				
公園整備費県補助金																					
(21) 財産収入	99,510																				
土地建物売払収入																					
(26) 市債	2,435,000																				
公園緑地整備事業債																					
	3. 緑地保全経費	358,288	(360,792)																		
	ア 緑地保全事業	345,380	(348,884)																		
	イ 保存樹事業	12,908	(11,908)																		
	<table border="1"> <tr><td>関連歳入</td><td></td></tr> <tr><td>(19) 国庫支出金</td><td>122,300</td></tr> <tr><td>緑地保全費補助金</td><td></td></tr> <tr><td>(26) 市債</td><td>168,000</td></tr> <tr><td>公園緑地整備事業債</td><td></td></tr> </table>	関連歳入		(19) 国庫支出金	122,300	緑地保全費補助金		(26) 市債	168,000	公園緑地整備事業債											
関連歳入																					
(19) 国庫支出金	122,300																				
緑地保全費補助金																					
(26) 市債	168,000																				
公園緑地整備事業債																					

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
408 ↳ 413					
412 ↳ 415		3. 動植物園費	2,294,268	1,524,105	770,163

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
%	<p>4. 緑化推進経費 300,953 (287,393)</p> <p>ア 緑化推進事業 155,421 (158,560)</p> <p> (1) 緑化推進事業 42,420</p> <p> (2) 都心の森1万本プロジェクト 113,001</p> <p>イ 緑化啓発事業 145,532 (128,833)</p> <p> (1) 緑化啓発事業 2,600</p> <p> (2) 一人一花運動事業 142,932</p> <p> [関連歳入]</p> <p> (18) 使用料及び手数料 動植物園使用料 18,000</p> <p> (19) 国庫支出金 緑化推進費補助金 70,822</p> <p> (21) 財産収入 83</p> <p> (23) 繰入金 みどりの基金受入金 5,000</p> <p> (26) 市債 公園緑地整備事業債 9,000</p> <p>5. みどり活用推進経費 57,209 (32,026)</p> <p> [関連歳入]</p> <p> (22) 寄附金 公園整備事業費寄附金 30,000</p>
150.5	<p>1. 一般職職員給与費等 486,450 (458,762)</p> <p> 一般職職員・67人 (うち会計年度任用職員・15人)</p> <p> [関連歳入]</p> <p> (25) 諸収入 4,722</p> <p> 雇用保険料収入 339</p> <p> 厚生年金保険料収入 4,383</p>

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (△) (A - B)
412 ↳ 415					

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明	
%		
	2. 運営費	658,608 (645,768)
	ア 動物園	505,592 (493,100)
	・動物飼料	89,087
	・光熱水費	164,913
	・施設管理等経費	251,592
	イ 植物園	153,016 (152,668)
	・光熱水費	27,988
	・施設管理等経費	125,028
	関連歳入	
	(18) 使用料及び手数料	320,467
	公園使用料	23,115
	動植物園使用料	297,352
	(20) 県支出金	1,123
	傷病野生鳥獣医療業務委託金	
	(21) 財産収入	1,252
	物品売払収入	
	(22) 寄附金	22,379
	動植物園費寄附金	
	(25) 諸収入	7,460
	その他の雑入	
	3. 維持改修等経費	581,513 (241,897)
	ア 動物園	103,945 (20,974)
	イ 植物園	477,568 (220,923)
	関連歳入	
	(19) 国庫支出金	53,493
	公園整備費補助金	
	(26) 市債	304,000
	公園緑地整備事業債	
	4. 動植物園再生経費	567,697 (177,678)
	関連歳入	
	(18) 使用料及び手数料	3,024
	公園使用料	
	(19) 国庫支出金	143,596
	公園整備費補助金	
	(22) 寄附金	22,000
	動植物園費寄附金	
	(25) 諸収入	1,467
	その他の雑入	
	(26) 市債	83,000
	公園緑地整備事業債	

予算案 説明書 ページ	(款) ・ 項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
478	(13) 災 害 復 旧 費		4,000	4,000	—
・ 479	2. 市営住宅災害復旧費	1. 市営住宅災害復旧費	4,000	4,000	—
480	(14) 公 債 費		— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
・ 481	1. 公 債 費	1. 元 金	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
480 ↳ 483		2. 利 子	— ※財政局所管	— ※財政局所管	— ※財政局所管
歳 出 合 計			36,970,596	35,701,671	1,268,925

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
% 100.0	
100.0	市営住宅災害復旧費
	長期債元金償還金 〔 関連歳入 (25) 諸収入 5,277 住宅新築資金等貸付金 〕
	長期債等利子 〔 関連歳入 (25) 諸収入 919 住宅新築資金等貸付金 〕
103.6	

(債務負担行為)

予算案 説明書 ページ	事 項	期 間	限 度 額
(その二)			千円
	市 営 住 宅 管 理 電 算 シ ス テ ム 借 サ ー バ 賃 貸	令 和 7 年 度	20,158
362	市 営 住 宅 整 備 事 業 (令 和 6 年 度 分)	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	7年度以降 10,851,000
・ 363	市 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業 (令 和 6 年 度 分)	令 和 7 年 度	704,000
	大 規 模 盛 土 造 成 地 調 査 業 務 委 託 (令 和 6 年 度 分)	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	7年度以降 32,000
364 ・ 365	九 州 大 学 箱 崎 キ ャ ン パ ス 跡 地 関 連 都 市 計 画 道 路 整 備 事 業 (令 和 6 年 度 分)	令 和 8 年 度 か ら 令 和 2 2 年 度 ま で	8年度以降 91,813

財 源 内 訳			
特 定 財 源	地 方 債		一 般 財 源 又 は 当 該 事 業 財 源
国 県 支 出 金	千 円	千 円	千 円
—	—	—	20,158
4,188,000	4,231,000	—	2,432,000
313,000	387,000	—	4,000
10,666	—	—	21,334
—	—	—	91,813

(5) 香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案(議案第40号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6年度 予算額 (A)
(その二)	1.	清算徴収金		5,777
		1. 清算徴収金	1. 清算徴収金	5,777
	2.	繰入金		779,837
		1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金	779,837
		▲ 市債管理基金繰入金	▲ 市債管理基金繰入金	—
	3.	諸収入		2
		1. 延滞金及び加算金	1. 延滞金及び加算金	1
		2. 雑収入	1. 雑収入	1
		▲ 財産収入		—
		▲ 財産運用収入	▲ 利子及び配当金	—
	歳入合計			785,616

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
7,300	△1,523	79.1%	
7,300	△1,523	79.1	清算徴収金
1,879,156	△1,099,319	41.5	
311,740	468,097	250.2	一般会計繰入金
1,567,416	△1,567,416	皆減	
2	—	100.0	
1	—	100.0	税外収入延滞金
1	—	100.0	その他の雑入
10,586	△10,586	皆減	
10,586	△10,586	皆減	
1,897,044	△1,111,428	41.4	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
(その二)	(1) 事業費		4,953	16,148	△11,195
	1. 事業費	1. 事業費	4,953	5,562	△609
		▲ 市債管理基金積立金	—	10,586	△10,586
110	(2) 公債費		780,613	1,880,846	△1,100,233
	1. 公債費	1. 元金	732,579	1,824,816	△1,092,237
111		2. 利子	43,122	55,935	△12,813
		3. 公債諸費	4,912	95	4,817
	(3) 予備費		50	50	—
	1. 予備費	1. 予備費	50	50	—
歳出合計			785,616	1,897,044	△1,111,428

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明
% 30.7	
89.1	単独事業 〔 関連歳入 (1) 清算徴収金 5,777 清算徴収金 (3) 諸収入 2 税外収入延滞金 1 その他の雑入 1 〕
皆減	
41.5	
40.1	長期債元金償還金
77.1	長期債利子
著増	市債の借入れ及び償還に要する手数料
100.0	
100.0	
41.4	

(6) 貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案(議案第41号)

(歳入)

予算案 説明書 ページ	款	項	目	6年度 予算額 (A)
(その二)	1.	国庫支出金		282,600
		1. 国庫補助金	1. 土地区画整理費金 国庫補助金	282,600
113	2.	財産収入		16,958
		1. 財産売却収入	1. 不動産売却収入	16,958
)	3.	繰入金		1,290,425
		1. 一般会計繰入金	1. 一般会計繰入金	1,290,425
115	4.	諸収入		320
		1. 保険料収入	1. 保険料収入	320
	5.	市債		603,000
		1. 市債	1. 都市計画債	603,000
歳入合計				2,193,303

(単位：千円)

5年度 予算額 (B)	比較 増減(△) (A-B)	対前年度 比率 (A/B)	説明
253,000	29,600	111.7%	
253,000	29,600	111.7	区画整理事業費補助金
—	16,958	皆増	
—	16,958	皆増	保留地売払収入
707,453	582,972	182.4	
707,453	582,972	182.4	一般会計繰入金
263	57	121.7	
263	57	121.7	1. 雇用保険料収入 20 2. 厚生年金保険料収入 300
366,000	237,000	164.8	
366,000	237,000	164.8	土地区画整理事業債
1,326,716	866,587	165.3	

(歳出)

予算案 説明書 ページ	(款)・項	目	6 予 算 額 (A)	5 予 算 額 (B)	比 較 増 減(△) (A-B)
(その二)	(1) 事業費		2,184,675	1,324,236	860,439
116					
119	1. 事業費	1. 事業費	2,184,675	1,324,236	860,439
	(2) 公債費		8,628	2,480	6,148
118		1. 元金	2,176	—	2,176
119	1. 公債費	2. 利子	4,741	1,708	3,033
		3. 公債諸費	1,711	772	939
	歳出合計		2,193,303	1,326,716	866,587

(単位：千円)

()内は前年度予算額

対前年度 比 率 (A/B)	説 明																								
% 165.0																									
165.0	<p>1. 一般職職員給与費等 138,796 (134,065) 一般職職員・16人 (うち会計年度任用職員・1人)</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(4) 諸収入</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">雇用保険料収入</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">厚生年金保険料収入</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> </table> <p>2. 公共事業 1,753,870 (1,019,150)</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(1) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">282,600</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">区画整理事業費補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(5) 市債</td> <td style="text-align: right;">565,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">土地区画整理事業債</td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 単独事業 292,009 (171,021)</p> <table border="0"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">関連歳入</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">(5) 市債</td> <td style="text-align: right;">38,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">土地区画整理事業債</td> <td></td> </tr> </table>	関連歳入		(4) 諸収入	320	雇用保険料収入	20	厚生年金保険料収入	300	関連歳入		(1) 国庫支出金	282,600	区画整理事業費補助金		(5) 市債	565,000	土地区画整理事業債		関連歳入		(5) 市債	38,000	土地区画整理事業債	
関連歳入																									
(4) 諸収入	320																								
雇用保険料収入	20																								
厚生年金保険料収入	300																								
関連歳入																									
(1) 国庫支出金	282,600																								
区画整理事業費補助金																									
(5) 市債	565,000																								
土地区画整理事業債																									
関連歳入																									
(5) 市債	38,000																								
土地区画整理事業債																									
347.9																									
皆増	長期債元金償還金																								
277.6	長期債利子																								
221.6	市債の借入れ及び償還に要する手数料																								
165.3																									

(7) 補助及び交付金、負担金一覧

①補助及び交付金

会計	名 称	交 付 先
一般	都市景観形成建築物等保全整備補助金	都市再生整備計画区域内における修理、修景を行う者
	都市景観形成建築物等保全整備補助金	修理、修景を行う者
	都市景観補助金	景観づくり地域団体
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金 (バス)	交通事業者
	公共交通バリアフリー化促進事業補助金 (ユニバーサルデザインタクシー)	交通事業者
	地域主体の生活交通確保支援補助金	協議会、交通事業者
	生活交通確保バス運行補助金	交通事業者
	土地区画整理事業推進補助金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
	土地区画整理事業推進補助金	土地区画整理組合
	共同事業促進補助金	商店街
	住宅市街地総合整備事業補助金	共同住宅の建設等を行う者
	福岡市地域まちづくり推進要綱に基づく 活動費助成	地域まちづくり協議会等
	福岡市空き家活用補助金	空き家所有者等
	緑地保全事業補助金	緑地保全、保全林地区土地所有者
	緑地保全事業補助金	保存樹所有者
	福岡市高齢者向け優良賃貸住宅 供給事業費補助金	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者
	住まいサポートふくおか運営費補助金	福岡市居住支援協議会
	福岡市高齢者世帯住替え助成金	65歳以上のひとり暮らし世帯等
	福岡市子育て世帯住替え助成金	子育て世帯
	セーフティネット住宅入居支援補助金	大家等登録事業者、家賃債務保証登録業者、 保険会社、居住支援法人、住宅確保要配慮者
	マンション再生検討促進事業補助金	マンション管理組合
	マンション管理計画認定申請促進事業補助金	マンション管理組合
	福岡市地域貢献等空き家活用補助金	空き家所有者等
	福岡市地下街防災推進事業費補助金	地下街の防災対策を行う事業者
	土砂災害等危険住宅移転事業補助金	移転対象住宅の所有者
	住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金	改修対象住宅の所有者
	民間建築物耐震化促進事業費補助金	耐震診断もしくは耐震改修等を行う者
	民間建築物吹付けアスベスト除去等 対策事業補助金	分析調査、除去等工事を実施した者
	狭あい道路拡幅整備補助金	道路拡幅に協力した者
		合 計

(単位：千円)

令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減(△)	備 考
3,000	3,000	—	
1,000	—	1,000	令和6年度新設
1,000	500	500	
10,200	10,200	—	
20,000	20,000	—	
3,500	3,500	—	
69,000	73,180	△4,180	
273,086	314,780	△41,694	
—	316,359	△316,359	
600	600	—	
420,398	219,854	200,544	
1,000	700	300	
3,000	3,000	—	
2,630	2,400	230	
10,208	10,208	—	
2,979	13,371	△10,392	
19,974	20,514	△540	
2,500	2,500	—	
136,150	136,150	—	
50,620	50,620	—	
9,000	3,000	6,000	
440	440	—	
10,500	—	10,500	令和6年度新設
68,300	6,600	61,700	
5,185	975	4,210	
759	759	—	
110,000	74,214	35,786	
4,600	4,600	—	
12,202	19,988	△7,786	
1,251,831	1,312,012	△60,181	

②負担金(※諸会議費負担金、共益費負担金、工事費負担金、電波利用負担金等を除く)

会計	名 称	交 付 先
一般	都市計画関係協議会等負担金	国際都市計画交流組織 (I N E X) 推進協議会 等
	都市交通関係協議会等負担金	協議会
	転入者モビリティマネジメント事業負担金	交通事業者
	オンデマンド交通社会実験負担金	交通事業者
	まちづくり負担金	エリアマネジメント事業者
	土地区画整理協会等負担金	公益社団法人 街づくり区画整理協会 等
	市街地再開発協会等負担金	公益社団法人 全国市街地再開発協会 等
	先進的まちづくり等負担金	FUKUOKA Smart EAST推進コンソーシアム、 FUKUOKA Smart EAST モビリティ推進コンソーシアム 等
	都市計画道路整備事業負担金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
	海の中道海浜公園負担金	福岡県知事
	大都市公園共同調査費負担金	大都市公園機能実態共同調査実行委員会
	都市開発資金協議会負担金	国土交通省
	緑化対策事業負担金	福博花しるべ実行委員会、 福岡城さくらまつり実行委員会、 福岡市都市緑化啓発事業推進委員会 等
	都市計画公園整備事業負担金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
	住宅相談情報センター負担金	住宅情報プラザ福岡
	住生活月間負担金	住宅情報プラザ福岡
	住生活総合調査負担金	福岡県知事
	地方公共団体職員共済負担金	福岡市住宅供給公社
	全国建築審査会等負担金	全国建築審査会協議会、 被災宅地危険度判定連絡協議会
	市街地建築行政推進協議会負担金	日本建築行政会議
応急危険度判定講習会負担金	福岡県知事	
建築耐震改修セミナー負担金	福岡県知事	
貝塚	環境影響評価負担金	独立行政法人 都市再生機構九州支社
合		計

(単位：千円)

令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減(△)	備 考
495	495	—	
791	791	—	
200	400	△200	
37,000	37,000	—	
4,000	4,000	—	
511	511	—	
150	150	—	
33,276	91,273	△57,997	
609,579	578,343	31,236	
123,000	109,000	14,000	
2,000	2,000	—	
15	15	—	
396,799	75,462	321,337	
—	1,562,882	△1,562,882	
600	600	—	
450	450	—	
—	24,000	△24,000	令和6年度廃止
7,228	5,431	1,797	
95	95	—	
500	500	—	
193	193	—	
258	258	—	
4,000	4,000	—	
1,221,140	2,497,849	△1,276,709	

2. 福岡市立霊園条例の一部を改正する条例案（議案第76号）

1 理由

福岡市立霊園条例における霊園の一時使用料の改定は、福岡市公園条例における公園占用料の改定に準じて行っている。今回、公園占用料が令和6年4月1日に改定されるのに伴い、霊園の一時使用料の額を適正なものに改める必要があるため、福岡市立霊園条例の一部を改正するもの。

2 内容

一時使用料の改定（第19条第3項、第28条関係）

3 施行期日

令和6年4月1日

福岡市立霊園条例（昭和30年福岡市条例第25号）新旧対照表

※下線部が改正部分

旧	新
<p>第1条～第18条（略） （土地の一時使用） 第19条 利用者が、その利用に伴う工事その他の必要により、霊園を一時使用しようとするときは、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 前項の使用期間は、市長が特に必要と認めた場合のほかは、1月を超えることができない。</p> <p>3 <u>第1項の一時使用については、1平方メートル（1平方メートル未満は、1平方メートルとみなす。）につき1月（1月未満は1月とみなす。）810円以内で市長が定める使用料を徴収する。</u></p>	<p>第1条～第18条（略） （土地の一時使用） 第19条 利用者が、その利用に伴う工事その他の必要により、霊園を一時使用しようとするときは、市長の許可を受けなければならない。</p> <p>2 前項の使用期間は、市長が特に必要と認めた場合のほかは、1月を超えることができない。</p> <p>3 <u>第1項の一時使用については、1平方メートルにつき1月1,150円以内で規則で定める額の使用料を徴収する。</u></p>
<p>第20条～第27条（略） （指定管理者に関する読替え） 第28条 第22条第1項の規定により霊園の管理を指定管理者に行わせる場合における<u>第19条の規定の適用については、同条中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。</u></p> <p>以下（略）</p>	<p>第20条～第27条（略） （指定管理者に関する読替え） 第28条 第22条第1項の規定により霊園の管理を指定管理者に行わせる場合における<u>第19条第1項及び第2項の規定の適用については、これらの規定中「市長」とあるのは、「指定管理者」とする。</u></p> <p>以下（略）</p>

3. 福岡市公園条例の一部を改正する条例案（議案第83号）

1 理由

福岡市公園条例における公園占用料の改定は、福岡市道路占用料徴収条例における道路占用料の改定に準じて行っている。今回、市の道路占用料が令和6年4月1日に改定されるのに伴い、公園の占用料の額を適正なものに改める必要があるため、福岡市公園条例の一部を改正するもの。

2 内容

公園占用料の改定（別表第4）

3 施行期日

令和6年4月1日

福岡市公園条例（昭和33年福岡市条例第18号）新旧対照表

※下線部が改正部分

旧				新				
第1条～第28条（略）				第1条～第28条（略）				
別表第1～別表第3（略）				別表第1～別表第3（略）				
別表第4 公園占用料				別表第4 公園占用料				
種目	単位	期間	占用料	種目	単位	期間	占用料	
電柱、支柱、支線、電線、標識その他これらに類するもの	1本	1年	3,600円	電柱、支柱、支線、電線、標識その他これらに類するもの	1本	1年	4,500円	
変圧器、鉄塔その他これらに類するもの	1平方メートル	1年	4,200円	変圧器、鉄塔その他これらに類するもの	1平方メートル	1年	5,200円	
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	1メートル	1年	720円	水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	1メートル	1年	890円	
郵便差出箱、信書差出箱及び公衆電話所	1平方メートル	1年	4,200円	郵便差出箱、信書差出箱及び公衆電話所	1平方メートル	1年	5,200円	
地下占用物件	公共駐車場その他これに類するもの	1平方メートル	1年	階数が1のもの	1平方メートル	1年	Aに0.007を乗じて得た額	
	階数が2のもの			Aに0.011を乗じて得た額				
	階数が3のもの			Aに0.014を乗じて得た額				
	その他のもの	1平方メートル	1年	3,350円	その他のもの	1平方メートル	1年	4,150円
天体、気象又は土地観測施設	1平方メートル	1年	4,200円	天体、気象又は土地観測施設	1平方メートル	1年	5,200円	
工事中板囲、詰所、足場、建物その他の工事中施設	1平方メートル	1月	810円	工事中板囲、詰所、足場、建物その他の工事中施設	1平方メートル	1月	1,150円	
土石、竹木、瓦その他の工事中材料置場	1平方メートル	1月	810円	土石、竹木、瓦その他の工事中材料置場	1平方メートル	1月	1,150円	
競技会、集會、集會、展示會、博覽會その他これらに類するもの	看板、幕その他これらに類するもの	表示面積1平方メートル	1日	4,290円	看板、幕その他これらに類するもの	表示面積1平方メートル	1日	6,090円
	広告塔、アーチその他これらに類するもの	1点	1日	21,500円	広告塔、アーチその他これらに類するもの	1点	1日	30,530円
	その他のもの	1平方メートル	1月	550円	その他のもの	1平方メートル	1月	780円
清流公園に設けられる屋台	1平方メートル	1月	2,450円	清流公園に設けられる屋台	1平方メートル	1月	4,060円	
その他の占用	1平方メートル	1月	500円	その他の占用	1平方メートル	1月	650円	
備考 Aは、近傍類似の土地の1平方メートルの価格を表すものとする。				備考 1 Aは、近傍類似の土地の1平方メートルの価格を表すものとする。 2 表示面積とは、看板、幕その他これらに類するものの表示部分の面積をいうものとする。				

4. 福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例の一部を改正する条例案 (議案第84号)

1 理由

福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例における占用料の改定は、福岡市公園条例における公園占用料の改定に準じて行っている。今回、公園占用料が令和6年4月1日に改定されるのに伴い、福岡市雁の巣レクリエーションセンターの占用料の額を適正なものに改める必要があるため、福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例の一部を改正するもの。

2 内容

占用料の改定(別表第4)

3 施行期日

令和6年4月1日

福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例（昭和46年福岡市条例第36号）新旧対照表

※下線部が改正部分

旧				新				
第1条～第25条（略） 別表第1～別表第3（略） 別表第4 占用料				第1条～第25条（略） 別表第1～別表第3（略） 別表第4 占用料				
種目	単位	期間	占用料	種目	単位	期間	占用料	
電柱、支柱、支線、電線、標識その他これらに類するもの	1本	1年	<u>3,600円</u>	電柱、支柱、支線、電線、標識その他これらに類するもの	1本	1年	<u>4,500円</u>	
変圧器、鉄塔その他これらに類するもの	1平方メートル	1年	<u>4,200円</u>	変圧器、鉄塔その他これらに類するもの	1平方メートル	1年	<u>5,200円</u>	
水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	1メートル	1年	<u>720円</u>	水道管、下水道管、ガス管その他これらに類するもの	1メートル	1年	<u>890円</u>	
郵便差出箱、信書差出箱及び公衆電話所	1平方メートル	1年	<u>4,200円</u>	郵便差出箱、信書差出箱及び公衆電話所	1平方メートル	1年	<u>5,200円</u>	
地下占用物件	1平方メートル	1年	<u>3,350円</u>	地下占用物件	1平方メートル	1年	<u>4,150円</u>	
天体、気象又は土地観測施設	1平方メートル	1年	<u>4,200円</u>	天体、気象又は土地観測施設	1平方メートル	1年	<u>5,200円</u>	
工事中板囲、詰所、足場、建物その他の工事中施設	1平方メートル	1月	<u>810円</u>	工事中板囲、詰所、足場、建物その他の工事中施設	1平方メートル	1月	<u>1,150円</u>	
土石、竹木、瓦その他の工事中材料置場	1平方メートル	1月	<u>810円</u>	土石、竹木、瓦その他の工事中材料置場	1平方メートル	1月	<u>1,150円</u>	
競技会、集會、展示會、博覽會その他これらに類するもの の の のため 設けら れる仮 設工作 物	看板、幕その他これらに類するもの	表示面積1平方メートル	1日	<u>4,290円</u>	競技会、集會、展示會、博覽會その他これらに類するもの	表示面積1平方メートル	1日	<u>6,090円</u>
	広告塔、アーチその他これらに類するもの	1点	1日	<u>21,500円</u>	広告塔、アーチその他これらに類するもの	1点	1日	<u>30,530円</u>
	その他のもの	1平方メートル	1月	<u>550円</u>	その他のもの	1平方メートル	1月	<u>780円</u>
その他の占用	1平方メートル	1月	<u>500円</u>	その他の占用	1平方メートル	1月	<u>650円</u>	
				備考 表示面積とは、看板、幕その他これらに類するものの表示部分の面積をいうものとする。				

5. 福岡市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案（議案第89号）

1 改正理由

建築基準法施行令及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、福岡市建築関係手数料条例の一部を改正するもの。

2 改正内容

（1）建築基準法施行令の改正に伴う申請手数料の追加（別表第1関係）

建築基準法施行令の一部改正により、既存建築物における一定の改修工事について特例認定制度が創設された。そのため、この新たな制度の申請手数料を定めるもの。

建築関係手数料条例 別表第1の改正内容

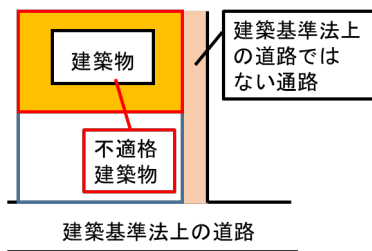
根拠規定	概要	申請手数料
令第137条の12第6項又は第7項	既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の認定	27,000円

○特例認定制度とは

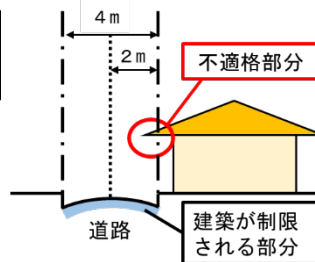
適法に建築されたが、その後の法改正により法に適合しない状態となった建築物（いわゆる既存不適格建築物）において、大規模の修繕又は大規模の模様替の工事を行う場合は現行規定が適用されるが、今回の法改正では、接道義務又は道路内への建築制限について、現行規定を適用しないとする特例認定制度が創設された。

- ・接道義務：建築物の敷地は、建築基準法上の道路に2m以上接していなければならない。
 - ・道路内建築制限：道路内に建築物を建築してはならない。
- ※2項道路の場合、道路中心から2m以内の部分を道路とみなすため、セットバックが必要。

①接道義務の不適格例



②道路内建築制限の不適格例（2項道路の場合）



左図のような建築物で大規模修繕等を行う場合、不適格部分の解消は不要となる。

（2）建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴う法律名の変更

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、法律名が改正されたため、整理を行うもの。

改正内容

（改正前）建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

（改正後）建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律

3 改正条例の施行期日

令和6年4月1日

福岡市建築関係手数料条例（平成12年福岡市条例第13号）新旧対照表

現行	改正後（案）																								
<p>第1条（略） （手数料を徴収する事務等）</p> <p>第2条 手数料を徴収する事務、手数料の名称及びその金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。この場合において、当該手数料の金額は、特に定めがあるものを除き、1件についての金額とする。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>（平成27年法律第53号）関係の手数料 別表第10</p> <p>(11) (略)</p> <p>2 前項に定めるもののほか、次の各号のいずれかの規定による申出に係る計画が、建築基準法に基づく構造計算適合性判定に準じた審査を要する場合は、同項第5号、第7号、第9号又は第10号に定める手数料の金額に、それぞれ別表第12に定める手数料の金額に100分の110を乗じて得た金額を加算するものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>第35条第2項（同法第36条第2項において準用する場合を含む。）</p> <p>第3条～第7条（略）</p> <p>附 則（略）</p>	<p>第1条（略） （手数料を徴収する事務等）</p> <p>第2条 手数料を徴収する事務、手数料の名称及びその金額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。この場合において、当該手数料の金額は、特に定めがあるものを除き、1件についての金額とする。</p> <p>(1)～(9) (略)</p> <p>(10) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u>（平成27年法律第53号）関係の手数料 別表第10</p> <p>(11) (略)</p> <p>2 前項に定めるもののほか、次の各号のいずれかの規定による申出に係る計画が、建築基準法に基づく構造計算適合性判定に準じた審査を要する場合は、同項第5号、第7号、第9号又は第10号に定める手数料の金額に、それぞれ別表第12に定める手数料の金額に100分の110を乗じて得た金額を加算するものとする。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u>第35条第2項（同法第36条第2項において準用する場合を含む。）</p> <p>第3条～第7条（略）</p> <p>附 則（略）</p>																								
別表第1	別表第1																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務</th> <th>名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>（以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事務	名称	金額	(略)			4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査	(略)	(略)	(略)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務</th> <th>名称</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち<u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u>（以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	事務	名称	金額	(略)			4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> （以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査	(略)	(略)	(略)		
事務	名称	金額																							
(略)																									
4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査	(略)	(略)																							
(略)																									
事務	名称	金額																							
(略)																									
4の2 法第7条第1項の規定に基づく完了検査又は法第18条第16項の規定に基づく完了の通知のうち <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> （以下この表において「建築物省エネ法」という。）第11条第1項の特定建築行為に係る部分を含む工事の完了検査の申請又は完了の通知に対する審査	(略)	(略)																							
(略)																									

42の5 施行令第131条の2第3項の規定に基づく建築物の各部分の高さに関する特例の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
追 加		
42の6 施行令第137条の16第2号の規定に基づく既存建築物の移転に関する特例の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
43 福岡市建築基準法施行条例(平成19年福岡市条例第29号。以下この表において「施行条例」という。)第4条ただし書の規定に基づく建築の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
(略)		

備考 (略)

別表第2～別表第6 (略)

別表第7

事務	名称	金額
1 都市の低炭素化の促進に関する法律(以下この表において「法」という。)第53条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査	(略)	(1) 一戸建ての住宅(住宅以外の用途に供する部分を有しないものに限る。以下この表において同じ。)を対象とする認定の場合 35,000円(建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済

42の5 施行令第131条の2第3項の規定に基づく建築物の各部分の高さに関する特例の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
42の6 施行令第137条の12第6項又は第7項の規定に基づく既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する特例の認定の申請に対する審査	既存建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替の特例認定申請手数料	27,000円
42の7 施行令第137条の16第2号の規定に基づく既存建築物の移転に関する特例の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
43 福岡市建築基準法施行条例(平成19年福岡市条例第29号。以下この表において「施行条例」という。)第4条ただし書の規定に基づく建築の認定の申請に対する審査	(略)	(略)
(略)		

備考 (略)

別表第2～別表第6 (略)

別表第7

事務	名称	金額
1 都市の低炭素化の促進に関する法律(以下この表において「法」という。)第53条第1項の規定に基づく低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査	(略)	(1) 一戸建ての住宅(住宅以外の用途に供する部分を有しないものに限る。以下この表において同じ。)を対象とする認定の場合 35,000円(建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済

		<p>産業省・国土交通省令第1号。以下この表及び別表第10において「省令」という。)第10条第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準を用いた低炭素建築物新築等計画(以下この表において「誘導仕様基準計画」という。)については18,000円、法第54条第1項各号に掲げる基準に適合することについて、あらかじめ<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>第15条第1項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関による審査を受けた低炭素建築物新築等計画(以下この表において「事前審査済計画」という。)については5,000円)</p> <p>(2)～(4) (略)</p>
(略)		

		<p>産業省・国土交通省令第1号。以下この表及び別表第10において「省令」という。)第10条第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準を用いた低炭素建築物新築等計画(以下この表において「誘導仕様基準計画」という。)については18,000円、法第54条第1項各号に掲げる基準に適合することについて、あらかじめ<u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u>第15条第1項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関による審査を受けた低炭素建築物新築等計画(以下この表において「事前審査済計画」という。)については5,000円)</p> <p>(2)～(4) (略)</p>
(略)		

備考 (略)

別表第8～別表第9 (略)

別表第10

事務	名称	金額
1 <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> (以下この表において「法」という。)第12条第1項又は第13条第2項の	(略)	(略)

備考 (略)

別表第8～別表第9 (略)

別表第10

事務	名称	金額
1 <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> (以下この表において「法」という。)第12条第1項又は第13条第2項	(略)	(略)

規定に基づく建築物 エネルギー消費性能 適合性判定の申請に 対する審査			の規定に基づく建築 物エネルギー消費性 能適合性判定の申請 に対する審査		
(略)			(略)		
3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則(平成 28 年国土交通省令第 5 号)第 11 条の規定に基づく軽微な変更に関する証明書の交付	(略)	(略)	3 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則(平成 28 年国土交通省令第 5 号)第 11 条の規定に基づく軽微な変更に関する証明書の交付	(略)	(略)
(略)			(略)		
備考 (略)			備考 (略)		
以下 (略)			以下 (略)		

6. 令和6年度 住宅都市局 組織編成案

: 変更等

令和5年度 (R5.4.1時点)	令和6年度 (R6.4.1時点)
<p>住 宅 都 市 局 394</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 部 15 <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 10 — 企 画 課 4 — 都 市 計 画 部 28 <ul style="list-style-type: none"> — 都 市 計 画 課 12 — 交 通 計 画 課 15 — 部 長 ※ 交 通 ネットワーク 5 <ul style="list-style-type: none"> — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 4 — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 都 市 計 画 部 交 通 計 画 課 長 が 兼 務 — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 都 心 創 生 部 都 心 交 通 課 長 が 兼 務 — 住 宅 部 72 <ul style="list-style-type: none"> — 住 宅 計 画 課 12 — 建 替 ・ 改 善 課 16 — 住 宅 建 設 課 21 — 住 宅 管 理 課 9 — 住 宅 運 営 課 13 — 建 築 指 導 部 63 <ul style="list-style-type: none"> — 建 築 指 導 課 16 — 監 察 指 導 課 8 — 建 築 物 安 全 推 進 課 8 — 建 築 審 査 課 15 — 開 発 ・ 建 築 調 整 課 12 — 盛 土 指 導 課 3 — 地 域 ま ち づ くり 推 進 部 33 <ul style="list-style-type: none"> — 地 域 計 画 課 15 — 都 市 景 観 室 10 — 跡 地 計 画 課 7 — 都 心 創 生 部 30 <ul style="list-style-type: none"> — 都 心 創 生 課 11 — 都 心 事 業 推 進 課 6 — ウォーターフロントまちづくり推進課 5 — 課 長 ※ ウォーターフロントまちづくり推進 経) 観光コンベンション部課長 ※ MICE施設整備が兼務 — 課 長 ※ ウォーターフロントまちづくり推進 港) 港湾計画部再整備計画課長が兼務 — 都 心 交 通 課 7 課 長 ※ 交 通 ネットワークを兼務 — 部 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 11 <ul style="list-style-type: none"> — 課 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 10 総) 企画調整部企画課長を兼務 — 九 大 ま ち づ くり 推 進 部 27 <ul style="list-style-type: none"> — 計 画 調 整 課 9 — Smart EAST 基盤計画課 7 — Smart EAST 基盤整備課 10 — 公 園 部 51 <ul style="list-style-type: none"> — 運 営 課 14 — 政 策 課 9 — 活 用 課 7 — Park - PFI 推 進 課 5 — 整 備 課 15 — 一 人 一 花 推 進 部 56 <ul style="list-style-type: none"> — 一 人 一 花 推 進 課 6 — 動 物 園 42 — 植 物 園 7 	<p>住 宅 都 市 局 405</p> <p>理 事</p> <p>理 事</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 部 16 <ul style="list-style-type: none"> — 総 務 課 10 — 企 画 課 5 — 都 市 計 画 部 29 <ul style="list-style-type: none"> — 都 市 計 画 課 12 — 交 通 計 画 課 16 — 部 長 ※ 交 通 ネットワーク 5 <ul style="list-style-type: none"> — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 4 — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 都 市 計 画 部 交 通 計 画 課 長 が 兼 務 — 課 長 ※ 交 通 ネットワーク 都 心 創 生 部 都 心 交 通 課 長 が 兼 務 — 住 宅 部 72 <ul style="list-style-type: none"> — 住 宅 計 画 課 12 — 建 替 ・ 改 善 課 16 — 住 宅 建 設 課 21 — 住 宅 管 理 課 9 — 住 宅 運 営 課 13 — 建 築 指 導 部 66 <ul style="list-style-type: none"> — 建 築 指 導 課 16 — 監 察 指 導 課 8 — 建 築 物 安 全 推 進 課 9 — 建 築 審 査 課 15 — 開 発 ・ 建 築 調 整 課 12 — 盛 土 指 導 課 5 — 地 域 ま ち づ くり 推 進 部 31 <ul style="list-style-type: none"> — 地 域 計 画 課 14 — 都 市 景 観 室 10 — 跡 地 計 画 課 5 — 都 心 創 生 部 30 <ul style="list-style-type: none"> — 都 心 創 生 課 11 — 都 心 事 業 推 進 課 6 — ウォーターフロントまちづくり推進課 5 — 課 長 ※ ウォーターフロントまちづくり推進 経) 観光コンベンション部課長 ※ MICE施設整備が兼務 — 課 長 ※ ウォーターフロントまちづくり推進 港) 港湾計画部再整備計画課長が兼務 — 都 心 交 通 課 7 課 長 ※ 交 通 ネットワークを兼務 — 部 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 11 <ul style="list-style-type: none"> — 課 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 9 — 九 大 ま ち づ くり 推 進 部 36 <ul style="list-style-type: none"> — 計 画 調 整 課 9 — Smart EAST 基盤計画課 7 — Smart EAST 基盤整備課 10 — 課 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 9 総) 企画調整部企画課長を兼務 — 部 長 ※ イノベーション推進 ・Smart EAST 11 <ul style="list-style-type: none"> — 創 業 推 進 部 長 が 兼 務 — 公 園 部 55 <ul style="list-style-type: none"> — 運 営 課 14 — 政 策 課 10 — 活 用 課 7 — Park - PFI 推 進 課 7 — 整 備 課 16 — 一 人 一 花 推 進 部 62 <ul style="list-style-type: none"> — 一 人 一 花 推 進 課 7 — 課 長 ※ 事 業 推 進 3 — 動 物 園 42 — 植 物 園 9

令和6年度 市営住宅入居者募集計画について(予定)

1. 定期募集

	方式	市政だより	案内書配布/ 申込み受付期間	選考方法など	抽選会場
5月募集	抽選方式	5月1日号	5月8日(水)から 5月17日(金)まで	抽選会:6月6日(木)	中央市民センター
6月募集	ポイント方式	6月1日号	6月5日(水)から 6月14日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
8月募集	抽選方式	8月1日号	7月31日(水)から 8月9日(金)まで	抽選会:8月29日(木)	中央市民センター
11月募集	抽選方式	11月1日号	10月30日(水)から 11月8日(金)まで	抽選会:11月28日(木)	中央市民センター
12月募集	ポイント方式	12月1日号	11月27日(水)から 12月6日(金)まで	住環境・住宅困窮度を数値化して、合計ポイントの高い世帯を選考し、抽選によらず入居を決定する。	
2月募集	抽選方式	2月1日号	1月29日(水)から 2月7日(金)まで	抽選会:2月27日(木)	中央市民センター (予定)

2. 随時募集

ひとり親世帯や高齢者世帯等の要件に2つ以上該当する世帯を、抽選によらず特に緊急に住宅を必要とする者として優先的に選考して入居を決定する。(未就学児がいるひとり親世帯の申込資格要件を緩和するモデル事業を実施しており、令和6年度以降の継続を検討中)

随時(平日の9時から17時まで)、市住宅供給公社募集課窓口にて申込みを受け付ける。

<参考>

※募集案内書の配布

申込み受付期間中、情報プラザ(市役所1階)、各区役所、西部・入部出張所、なみきスクエア、市住宅供給公社にて募集案内書を配布する。

※インターネット申請

定期募集(抽選方式)については、郵送・窓口の受付に加えて、インターネットによる受付を実施する。(ポイント方式、随時募集を除く。)